



Ota Rebirth General Plan

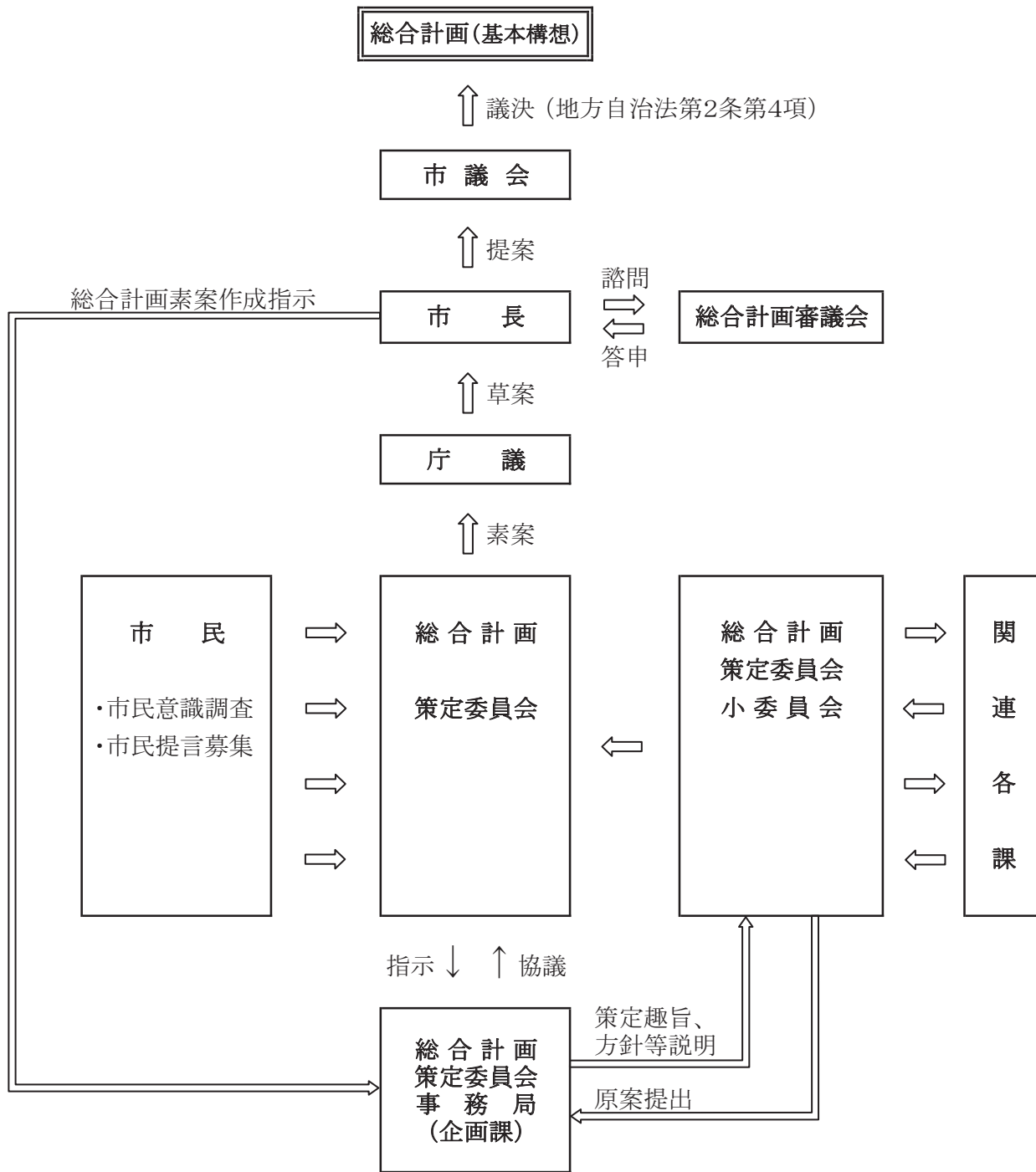
IV

附属資料



- 1 策定組織・体系図
- 2 策定経過
- 3 市民意識調査
- 4 市民提言
- 5 太田市総合計画審議会 諮問書
- 6 太田市総合計画審議会 答申書
- 7 基本構想議案
- 8 委員等名簿
- 9 太田市まちづくり基本条例
- 10 太田市市民憲章・太田市の歌

1 策定組織・体系図



2 策定経過

1. 総合計画策定委員会

日 程	内 容
平成17年	8月 9日 【第1回】 策定委員会設置要綱(案)、策定方針について
	11月21日 【第2回】 市民意識調査の集計結果について
平成18年	1月23日 【第3回】 基本構想(案)について
	2月 6日 【第4回】 市民提言の募集結果について
	3月20日 【第5回】 計画の策定内容、総合計画審議会について
	7月11日 【第6回】 総合計画審議会からの答申について

2. 総合計画策定委員会小委員会

日 程	内 容
平成17年	8月11日 【第1回】 策定方針、基本構想調書の作成について
	11月10日 【第2回】 行動計画策定に関する資料の作成について
	12月 8日 【第3回】 基本構想(案)、市民意識調査の集計結果について

3. 総合計画審議会

日 程	内 容
平成18年	4月 6日 【第1回】 委員委嘱状交付、会長等の選出、会長への諮問
	24日 【第2回】 基本構想の原案について
	5月15日 【第3回】 基本構想の原案について
	6月 1日 【第4回】 答申について
	28日 【答 申】 審議会長から市長へ答申

4. 議会

日 程	内 容
平成18年	8月22日 全員協議会へ基本構想を提案
	9月 8日 新生太田総合計画特別委員会で分科会設置
	12日 総務企画分科会で審議
	13日 教育福祉分科会で審議
	14日 市民経済分科会で審議
	15日 都市建設分科会で審議
	22日 新生太田総合計画特別委員会で審議
	28日 本会議で基本構想委員長報告、議会議決

3 市民意識調査

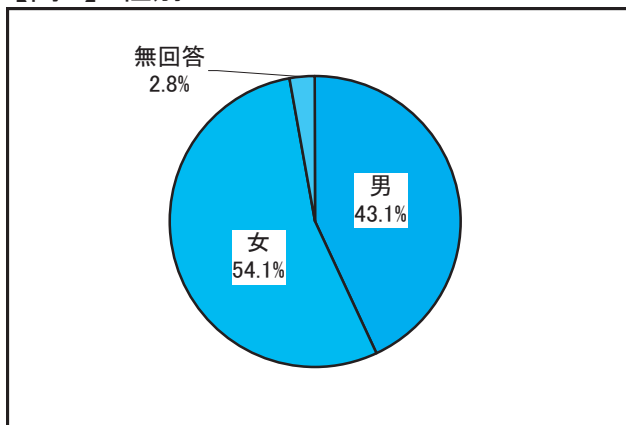
●実施概要

- ・調査方法 郵送による調査票配布、回収
- ・調査時期 平成17年9月12日～平成17年9月30日
- ・調査対象 4,000人(市内在住18歳以上の市民、外国人は除く)
- ・抽出方法 16地区の人口、男女、年齢などの属性を考慮した。
- ・調査項目 総合計画策定に関連する23設問
- ・回収結果 1,511人(回収率37.8%)



1. 回答者の属性

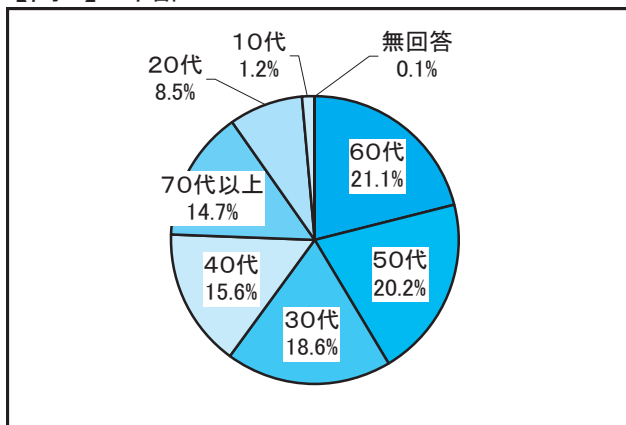
【問1】 性別



性別	人数 (人)	構成比率
男	652	43.1%
女	817	54.1%
無回答	42	2.8%
計	1,511	100.0%

(男女比率は、男(43.1%)、女(54.1%)、無回答(2.8%)になっている。)

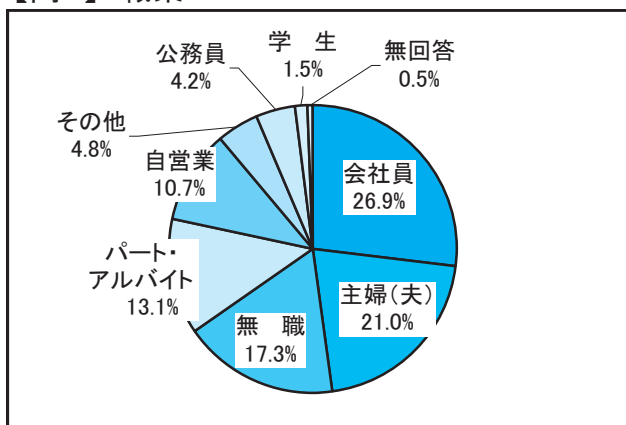
【問2】 年齢



年齢	人数 (人)	構成比率
10代	18	1.2%
20代	128	8.5%
30代	281	18.6%
40代	235	15.6%
50代	305	20.2%
60代	320	21.1%
70代以上	222	14.7%
無回答	2	0.1%
計	1,511	100.0%

(年齢比率の順は、60代、50代、30代、40代、70代以上、20代、10代、無回答になっている。)

【問3】 職業

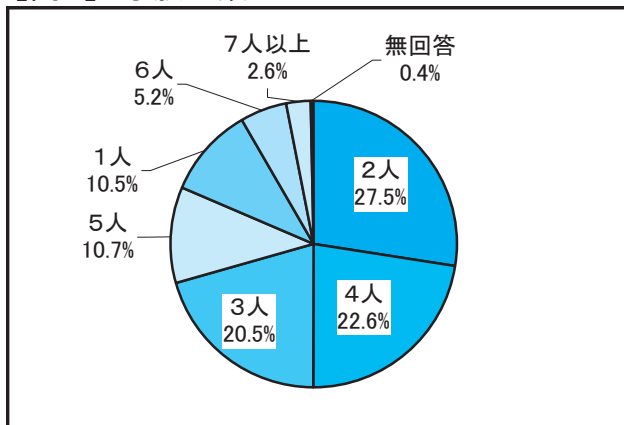


職業	人数 (人)	構成比率
会社員	405	26.9%
公務員	64	4.2%
自営業	162	10.7%
パート・アルバイト	198	13.1%
主婦(夫)	318	21.0%
学生	23	1.5%
無職	261	17.3%
その他	72	4.8%
無回答	8	0.5%
計	1,511	100.0%

(職業比率の順は、会社員、主婦(夫)、無職、パート・アルバイト、自営業、その他、公務員、学生、無回答になっている。)

※その他：農業、団体職員、看護師、保育士など

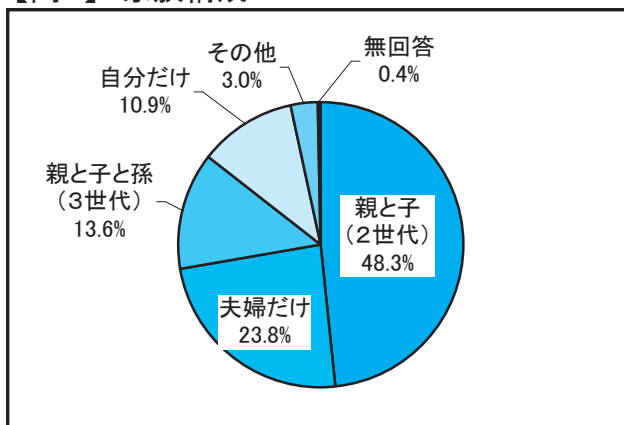
【問4】 家族人数



家族人数	人数(人)	構成比率
1人	159	10.5%
2人	416	27.5%
3人	309	20.5%
4人	341	22.6%
5人	162	10.7%
6人	78	5.2%
7人以上	40	2.6%
無回答	6	0.4%
計	1,511	100.0%

(家族人数の比率順は、2人、4人、3人、5人、1人、6人、7人以上、無回答になっている。)

【問5】 家族構成

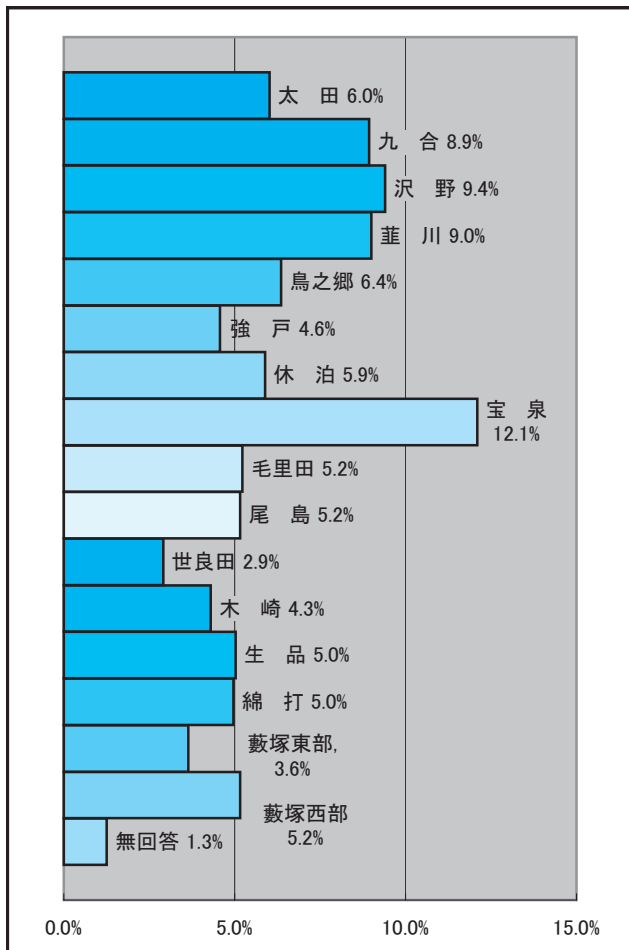


家族構成	人数(人)	構成比率
自分だけ	164	10.9%
夫婦だけ	359	23.8%
親と子(2世代)	731	48.3%
親と子と孫(3世代)	205	13.6%
その他	46	3.0%
無回答	6	0.4%
計	1,511	100.0%

(家族構成の比率順は、親と子(2世代)、夫婦だけ、親と子と孫(3世代)、自分だけ、その他、無回答になっている。)

2. 生活や住み心地

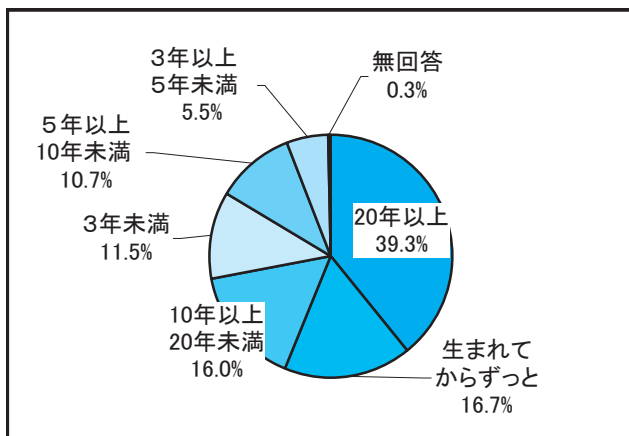
【問6】 あなたが現在、お住まいの町名(行政地区)をご記入ください。



行政地区	人数(人)	構成比率
太田	91	6.0%
九合	135	8.9%
沢野	142	9.4%
葦川	136	9.0%
鳥之郷	96	6.4%
強戸	69	4.6%
休泊	89	5.9%
宝泉	184	12.1%
毛里田	79	5.2%
尾島	78	5.2%
世良田	44	2.9%
木崎	65	4.3%
生品	76	5.0%
綿打	75	5.0%
藪塚東部	55	3.6%
藪塚西部	78	5.2%
無回答	19	1.3%
計	1,511	100.0%

(行政地区の比率上位3地区は、宝泉、沢野、葦川になっている。)

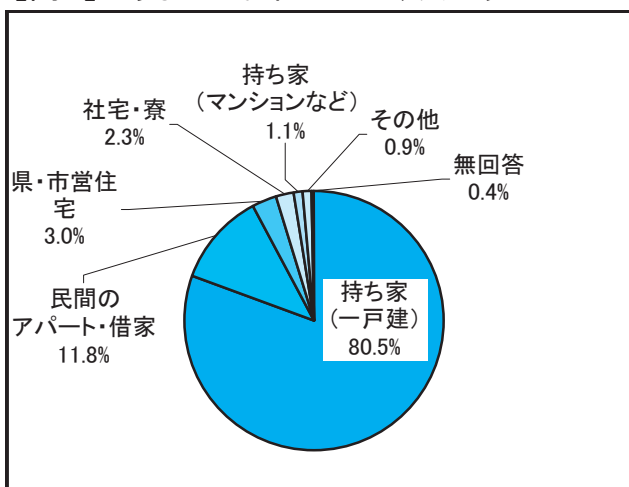
【問7】 現在の地区にお住まいになって何年ですか。



居住年数	人数(人)	構成比率
3年未満	174	11.5%
3年以上5年未満	83	5.5%
5年以上10年未満	161	10.7%
10年以上20年未満	242	16.0%
20年以上	593	39.3%
生まれてからずっと	253	16.7%
無回答	5	0.3%
計	1,511	100.0%

(居住年数の比率順は、20年以上、生まれてからずっと、10年以上20年未満、3年未満、5年以上10年未満、3年以上5年未満、無回答になっている。)

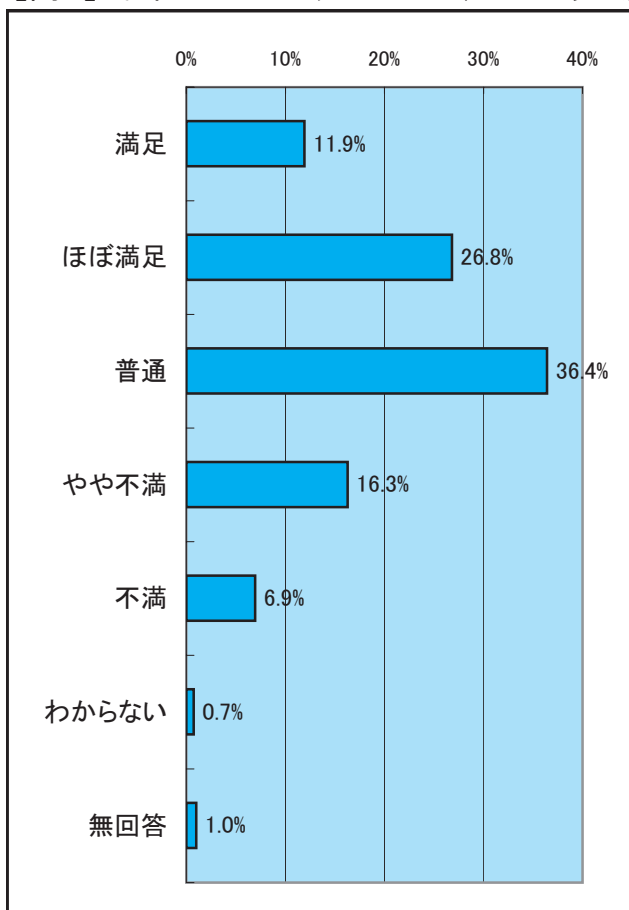
【問8】 あなたのお住まいは、次のうちどれにあたりますか。



居住形態	人数(人)	構成比率
持ち家(一戸建)	1,218	80.5%
持ち家(マンションなど)	17	1.1%
民間のアパート・借家	178	11.8%
県・市営住宅	45	3.0%
社宅・寮	34	2.3%
その他	13	0.9%
無回答	6	0.4%
計	1,511	100.0%

(持ち家(一戸建)の回答者が80%を超えている。)

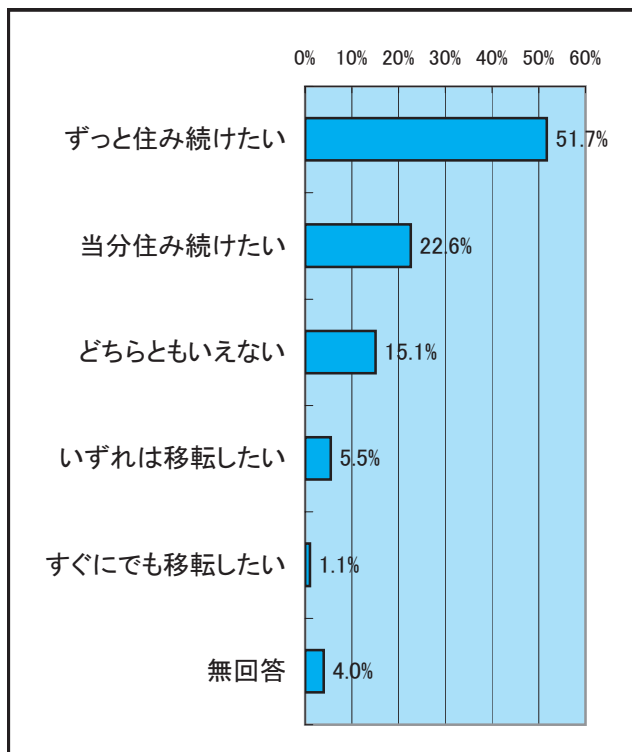
【問9】 お住まいの地域について、どのように感じていますか。



居住地域への満足度	人数(人)	構成比率
満足	180	11.9%
ほぼ満足	405	26.8%
普通	549	36.4%
やや不満	246	16.3%
不満	105	6.9%
わからない	11	0.7%
無回答	15	1.0%
計	1,511	100.0%

(「満足」または「ほぼ満足」と回答された方は、合計で38.7%になる。)

【問10】 今後も太田市に住み続けたいですか。

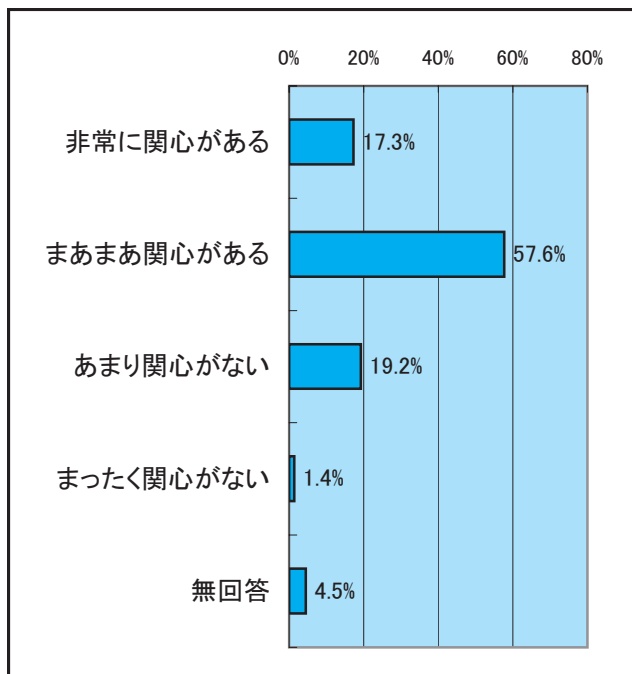


居住の継続希望度	人数 (人)	構成比率
ずっと住み続けたい	782	51.7%
当分住み続けたい	342	22.6%
どちらともいえない	228	15.1%
いずれは移転したい	83	5.5%
すぐにでも移転したい	16	1.1%
無回答	60	4.0%
計	1,511	100.0%

(「ずっと住み続けたい」または「当分住み続けたい」と回答された方は、合計で74.3%になる。また、「いずれは移転したい」または「すぐにでも移転したい」と回答された方は、合計で6.6%になっている。)

3. 市政との関わり

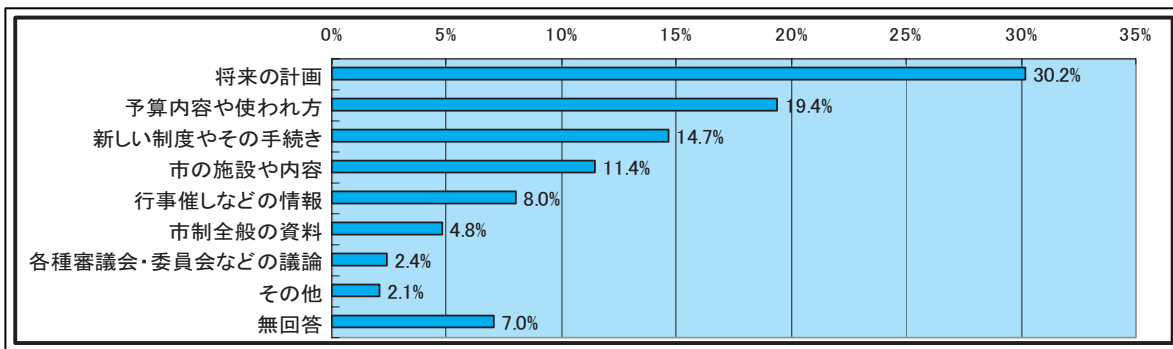
【問11】 市政について、どの程度関心がありますか。



市政への関心度	人数 (人)	構成比率
非常に関心がある	261	17.3%
まあまあ関心がある	871	57.6%
あまり関心がない	290	19.2%
まったく関心がない	21	1.4%
無回答	68	4.5%
計	1,511	100.0%

(「非常に関心がある」または「まあまあ関心がある」と回答された方は、合計で74.9%になる。また、「あまり関心がない」または「まったく関心がない」と回答された方は、合計で20.6%になっている。)

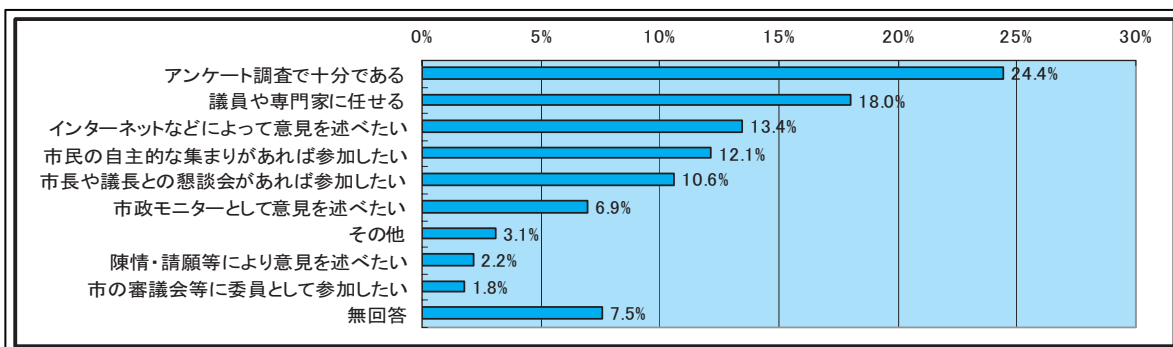
【問12】（市政の）知りたい内容について、最も該当するものはどれですか。



市政の知りたい内容	人数（人）	構成比率
将来の計画	455	30.2%
予算内容や使われ方	293	19.4%
新しい制度やその手続き	222	14.7%
市の施設や内容	173	11.4%
行事催しなどの情報	121	8.0%
市政全般の資料	73	4.8%
各種審議会・委員会などの議論	36	2.4%
その他	32	2.1%
無回答	106	7.0%
計	1,511	100.0%

（市政の知りたい内容については、「将来の計画」が最も多い。）

【問13】 市政への参加形態について、最も該当するものはどれですか。

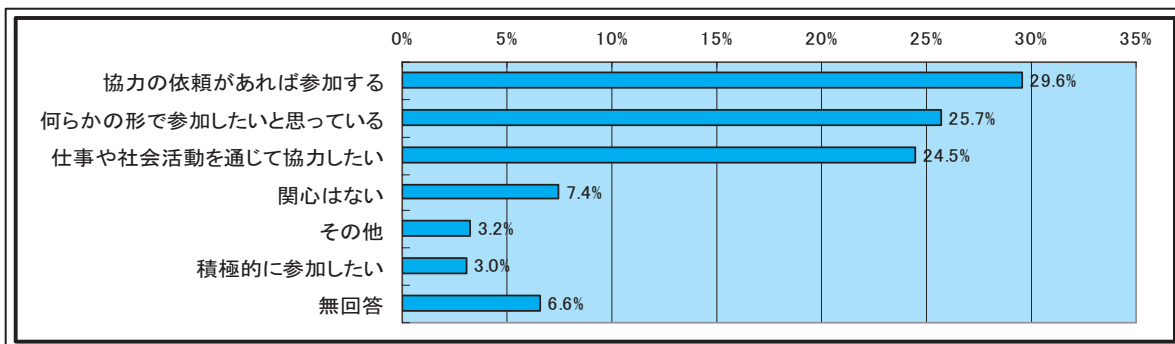


市政への参加形態	人数（人）	構成比率
アンケート調査で十分である	367	24.4%
議員や専門家に任せる	272	18.0%
インターネットなどによって意見を述べたい	203	13.4%
市民の自主的な集まりがあれば参加したい	183	12.1%
市長や議長との懇談会があれば参加したい	160	10.6%
市政モニターとして意見を述べたい	105	6.9%
その他	47	3.1%
陳情・請願等により意見を述べたい	33	2.2%
市の審議会等に委員として参加したい	27	1.8%
無回答	114	7.5%
計	1,511	100.0%

（「アンケート調査で十分である」または「議員や専門家に任せる」と回答された方は合計で42.4%になっている。）

4. 今後のまちづくり

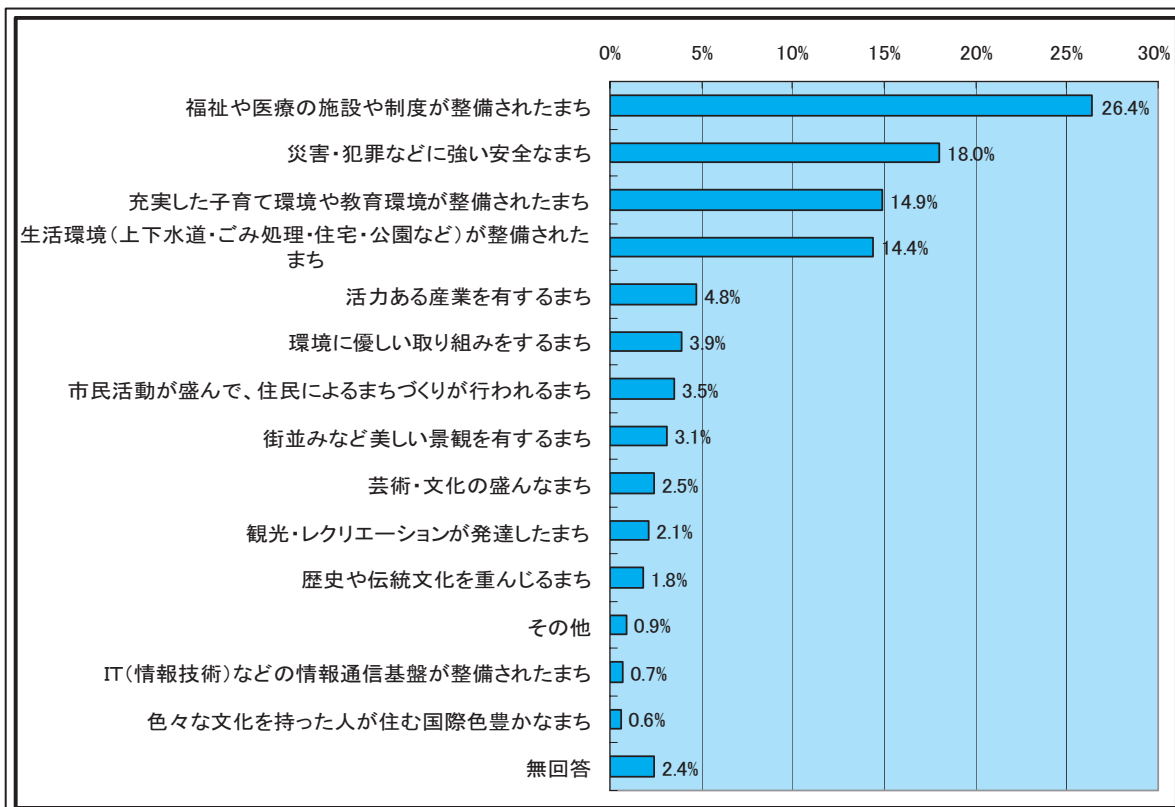
【問14】 まちづくりに対するあなたのお考えについて、最も該当するものはどれですか。



まちづくりに対する考え	人数 (人)	構成比率
協力の依頼があれば参加する	445	29.6%
何らかの形で参加したいと思っている	389	25.7%
仕事や社会活動を通じて協力したい	370	24.5%
関心はない	112	7.4%
その他	49	3.2%
積極的に参加したい	46	3.0%
無回答	100	6.6%
計	1,511	100.0%

(「協力の依頼があれば参加する」と回答された方が最も多い。)

【問15】 太田市がどのようなまちになれば良いとお考えですか。

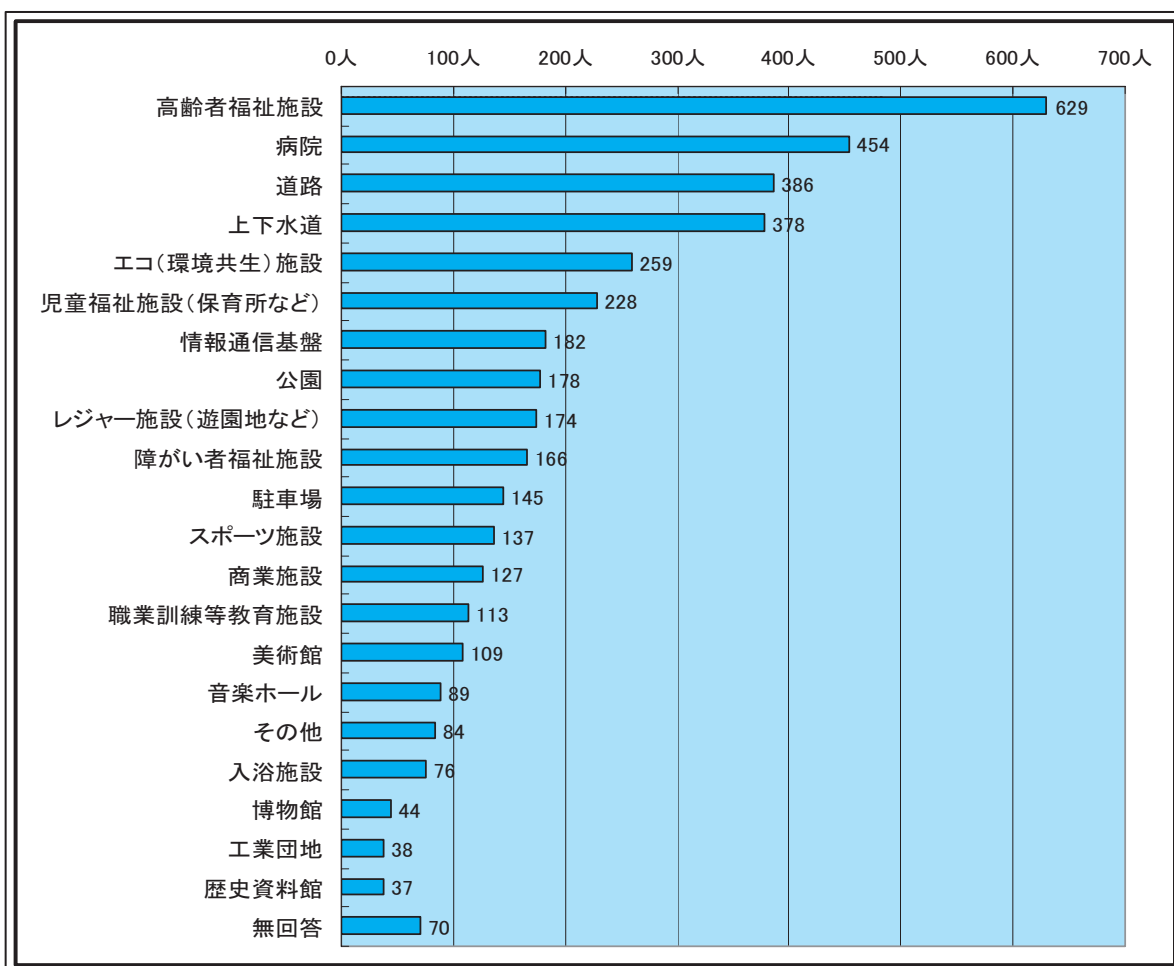


まちの種類	人数(人)	構成比率
福祉や医療の施設や制度が整備されたまち	748	26.4%
災害・犯罪などに強い安全なまち	514	18.0%
充実した子育て環境や教育環境が整備されたまち	423	14.9%
生活環境(上下水道・ごみ処理・住宅・公園など)が整備されたまち	410	14.4%
活力ある産業を有するまち	136	4.8%
環境に優しい取り組みをするまち	112	3.9%
市民活動が盛んで、住民によるまちづくりが行われるまち	101	3.5%
街並みなど美しい景観を有するまち	88	3.1%
芸術・文化の盛んなまち	70	2.5%
観光・レクリエーションが発達したまち	61	2.1%
歴史や伝統文化を重んじるまち	52	1.8%
その他	27	0.9%
IT(情報技術)などの情報通信基盤が整備されたまち	20	0.7%
色々な文化を持った人が住む国際色豊かなまち	17	0.6%
無回答	69	2.4%
計	2,848	100.0%

※質問に対して回答は2項目選択

(上位4項目を選択された方の多さが目立つ。)

【問16】 まちづくりで、今後必要となるものは何ですか。

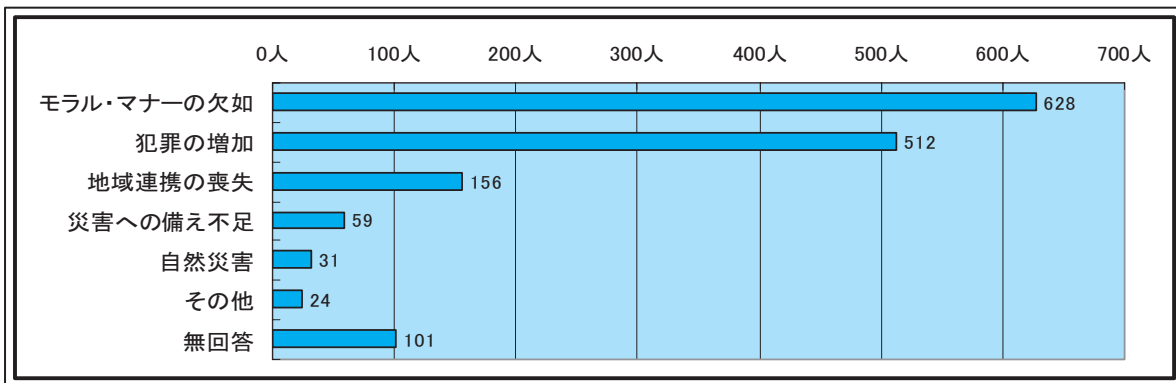


今後必要となるもの	人数(人)	構成比率
高齢者福祉施設	629	15.4%
病院	454	11.1%
道路	386	9.4%
上下水道	378	9.2%
エコ(環境共生)施設	259	6.3%
児童福祉施設(保育所など)	228	5.6%
情報通信基盤	182	4.4%
公園	178	4.3%
レジャー施設(遊園地など)	174	4.2%
障がい者福祉施設	166	4.0%
駐車場	145	3.5%
スポーツ施設	137	3.3%
商業施設	127	3.1%
職業訓練等教育施設	113	2.8%
美術館	109	2.7%
音楽ホール	89	2.2%
その他	84	2.0%
入浴施設	76	1.9%
博物館	44	1.1%
工業団地	38	0.9%
歴史資料館	37	0.9%
無回答	70	1.7%
計	4,103	100.0%

※質問に対して回答は3項目選択

(「高齢者福祉施設」「病院」「道路」が上位3項目となっている。)

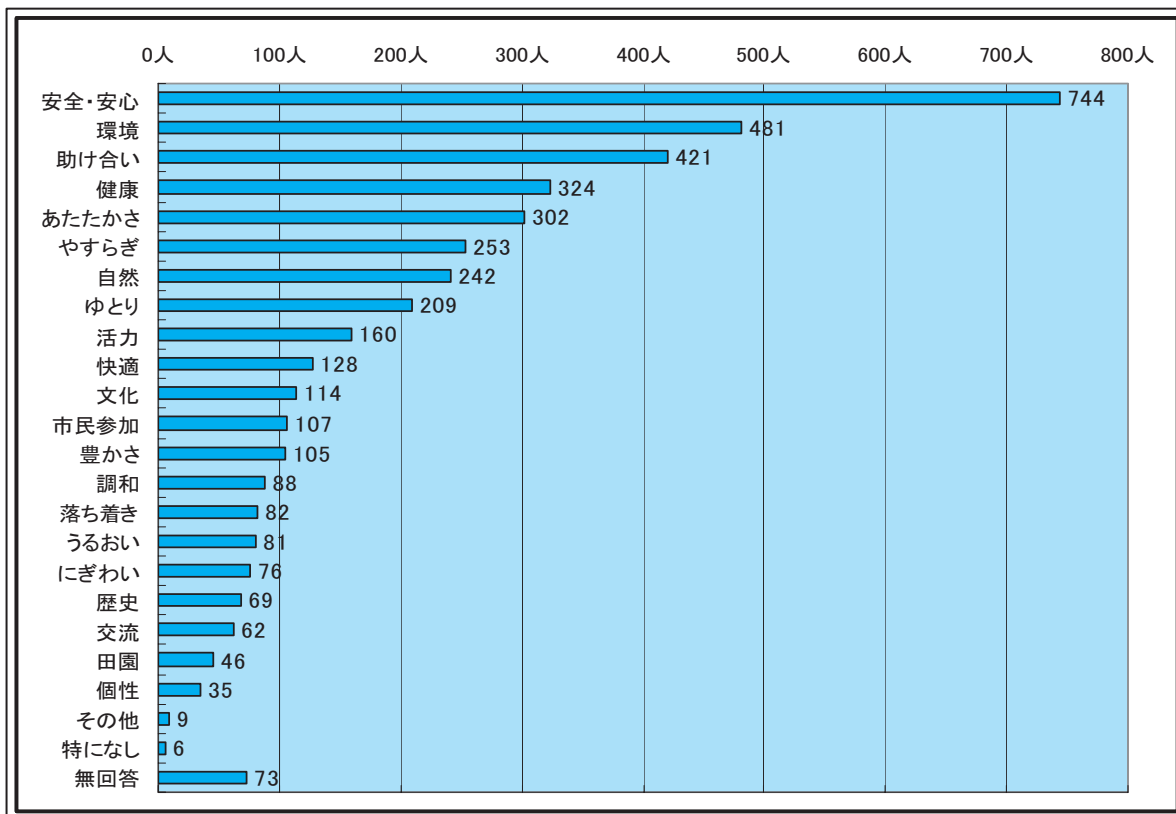
【問17】「安らぎ・安心・心地良さ」を感じるまちづくりを最も阻害するものは何ですか。



阻害する要素	人数(人)	構成比率
モラル・マナーの欠如	628	41.5%
犯罪の増加	512	33.9%
地域連携の喪失	156	10.3%
災害への備え不足	59	3.9%
自然災害	31	2.1%
その他	24	1.6%
無回答	101	6.7%
計	1,511	100.0%

(「モラル・マナーの欠如」または「犯罪の増加」を選択された方は、合計で75.4%になっている。)

【問18】 今後、太田市のまちづくりで、大切にしたいと思うことはどのようなことですか。



大切にしたい要素	人数 (人)	構成比率
安全・安心	744	17.7%
環境	481	11.5%
助け合い	421	10.0%
健康	324	7.7%
あたたかさ	302	7.2%
やすらぎ	253	6.0%
自然	242	5.7%
ゆとり	209	5.0%
活力	160	3.8%
快適	128	3.0%
文化	114	2.7%
市民参加	107	2.5%
豊かさ	105	2.5%
調和	88	2.1%
落ち着き	82	1.9%
うるおい	81	1.9%
にぎわい	76	1.8%
歴史	69	1.6%
交流	62	1.5%
田園	46	1.1%
個性	35	0.8%
その他	9	0.2%
特になし	6	0.1%
無回答	73	1.7%
計	4,217	100.0%

※質問に対して回答は3項目選択

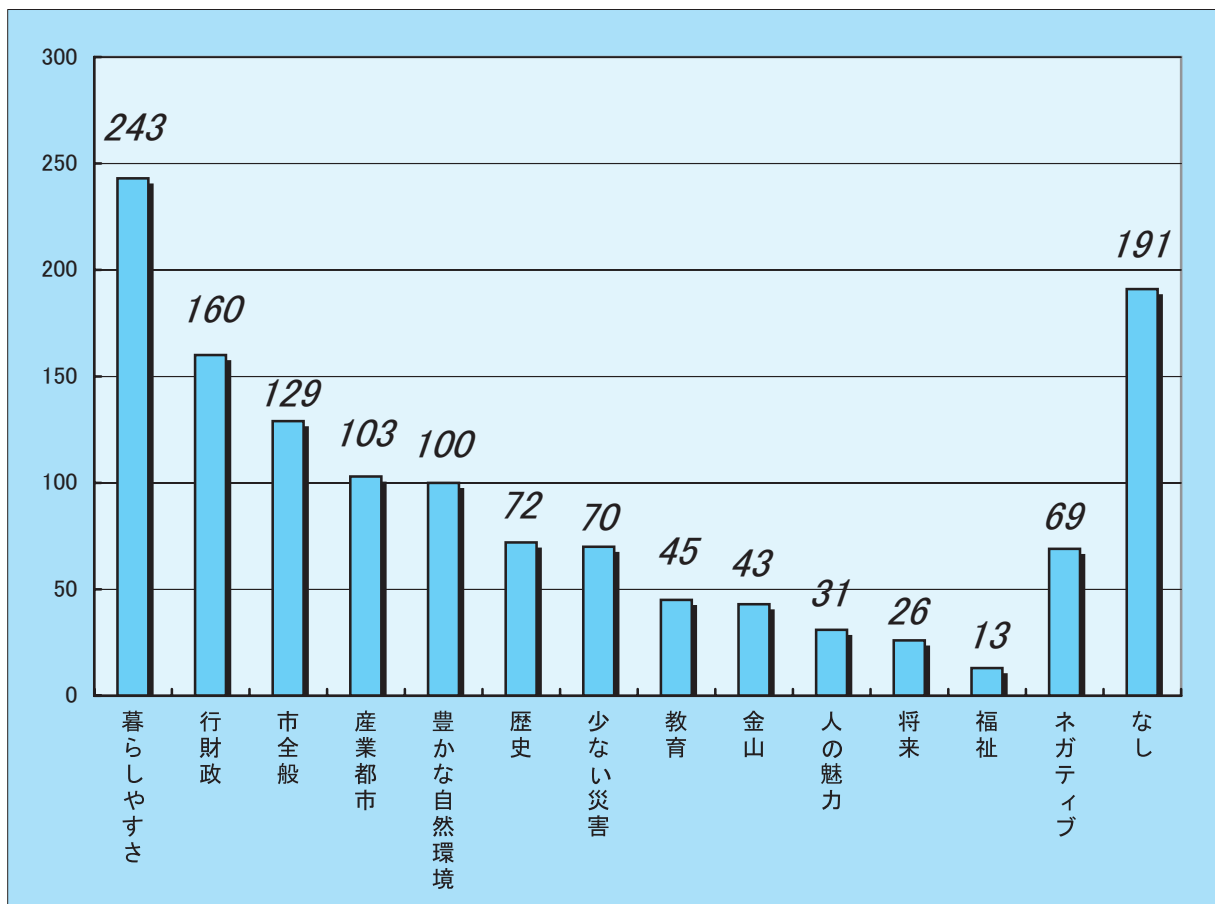
(「安全・安心」を選択された方が最も多くなっている。)

【問19】「今後も太田市に住み続けたいですか」の質問で選択した項目について、その理由を具体的にご記入ください。【有効回答数：1398】

「ずっと住み続けたい」「当分住み続けたい」を選択した主な理由	件数
利便性が良い、生活環境が良い、住みやすい	247
住みなれている、生まれ育った町だから	191
土地や家屋(持ち家)を所有しているから	146
災害が少ない、安全だから	91
身内がいる、隣近所、友人との人間関係が良好	95
転居する理由がない	56
自然が豊か	40
勤務先、通学先、家業の都合	75
年齢的に転居は難しい	28
市政が期待できる	32
活気がある、発展が期待できる	48
物価が比較的安い	8
計	1,057
「どちらともいえない」を選択した主な理由	件数
生活環境が悪い(騒音・振動・悪臭・砂埃・カラス・夜間照明・駅周辺の景観)	33
将来のことは分からない	32
別の町でも暮らしてみたい	27
高齢者に住みよい町ではない、年を取ったときに移動手段などで不安があるなど	25
利便性が悪い	24
都市計画、区画整理、道路、歩道、側溝、街灯などの未整備、福祉・医療などの遅れ	19
勤務先、通学先の都合	18
市の対応が悪い、行政の非効率、税金が高い	17
身内がいる町へ転居、隣近所、友人との人間関係が良くない、煩わしい	12
住む続ける理由がない、転居する余裕がない	9
治安が悪い	6
年齢的に転居は難しい	4
活気がない、発展が見込めない	4
住む地域にこだわりはない	4
魅力がない、市独自の文化がない、文化的に退屈	4
運転マナーが悪い	2
大規模なショッピングセンターがない	1
自然が少ない	1
計	242
「いずれは移転したい」「すぐにでも移転したい」を選択した理由	件数
生活環境が悪い(騒音・振動・悪臭・水害・駅周辺の景観)	15
身内がいる町へ転居、隣近所・友人との人間関係が良くない、煩わしい	14
別の町でも暮らしてみたい	13
利便性が悪い	10
下水道、道路、歩道、側溝、街灯などの未整備、福祉・医療などの遅れ	10
市に魅力がない、市独自の文化がない、文化的に退屈	10
市の対応が悪い、行政の非効率、税金が高い	6
勤務先、通学先の都合	5
保守的、地元意識が強い	5
高齢者に住みよい町ではない、年を取ったときに移動手段などで不安があるなど	4
住宅の契約の都合	2
海がない	2
治安が悪い	2
交通マナーが悪い	1
計	99

※同一人の回答者で複数の理由を挙げた方は、それぞれの理由を計上した。

【問20】太田市の魅力は何ですか。具体的にご記入下さい。

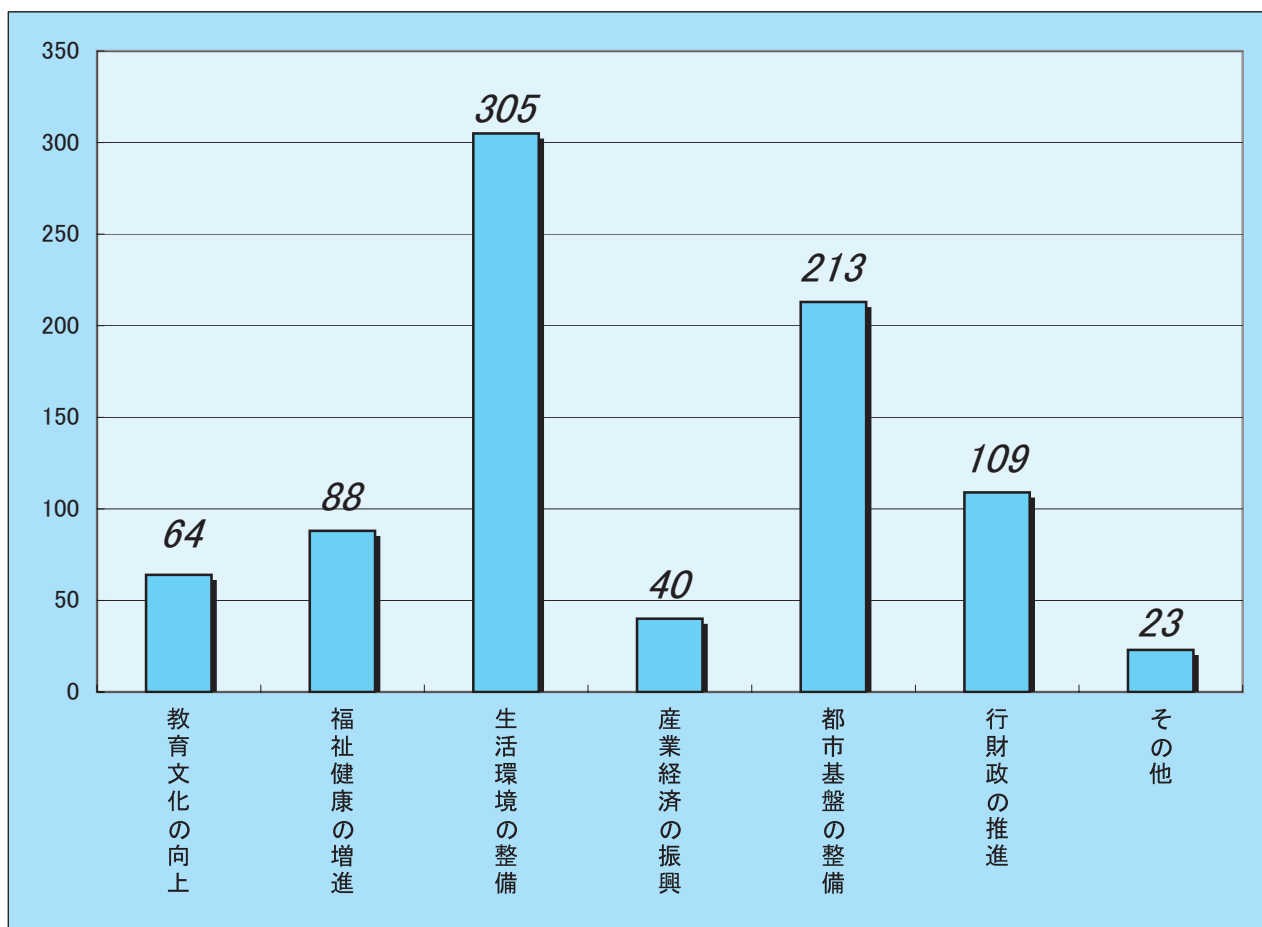


分類	割合
暮らしやすさ	18.7%
行財政	12.4%
市全般	10.0%
産業都市	8.0%
豊かな自然環境	7.7%
歴史	5.6%
少ない災害	5.4%
教育	3.5%
金山	3.3%
人の魅力	2.4%
将来	2.0%
福祉	1.0%
ネガティブ	5.3%
なし	14.7%
合計	100.0%

魅力として、「暮らしやすさ」が18.7%、「行財政」が12.4%と多数を占め、「産業都市」、「豊かな自然環境」、「歴史」という以前から市の象徴となっていた事項が続く形となった。「市全般」では、「活力・活気がある」というように、市全般に対する抽象的な意見をまとめている。地震、大雨等による災害が世界で発生していることから、「少ない災害」を望む声は時代を反映している。「教育」としては子育て環境、「人の魅力」としては、人・地域のつながりを大事にするという声があり、横の連携の充実が伺える。一方、魅力を「将来」に期待したいという意見や、「ネガティブ」な意見もあり、今後の行政運営における検討材料も収集することができたことは大きな収穫である。

「魅力なし」が多くを占めた要因としては、長年住み続けていると判断できず、普通に生活しているから特段の魅力はないという回答もあったが、他の要因についても、探索方法等を検討していかなければならない。今後は、さらに「魅力」を伸ばし、「将来」や「ネガティブ」の項目で提案のあった事例に目を向け、効率的・効果的な行政運営を推進していきたい。

【問21】太田市で抱える問題がありましたら、その問題と解決策を具体的にご記入ください。



分類	割合
教育文化の向上	7.6%
福祉健康の増進	10.5%
生活環境の整備	36.2%
産業経済の振興	4.8%
都市基盤の整備	25.3%
行財政の推進	12.9%
その他	2.7%
合計	100.0%

太田市が抱える問題は、「生活環境の整備」が36.2%、「都市基盤の整備」が25.3%と、市民生活に直接影響を与える分野が続いている。

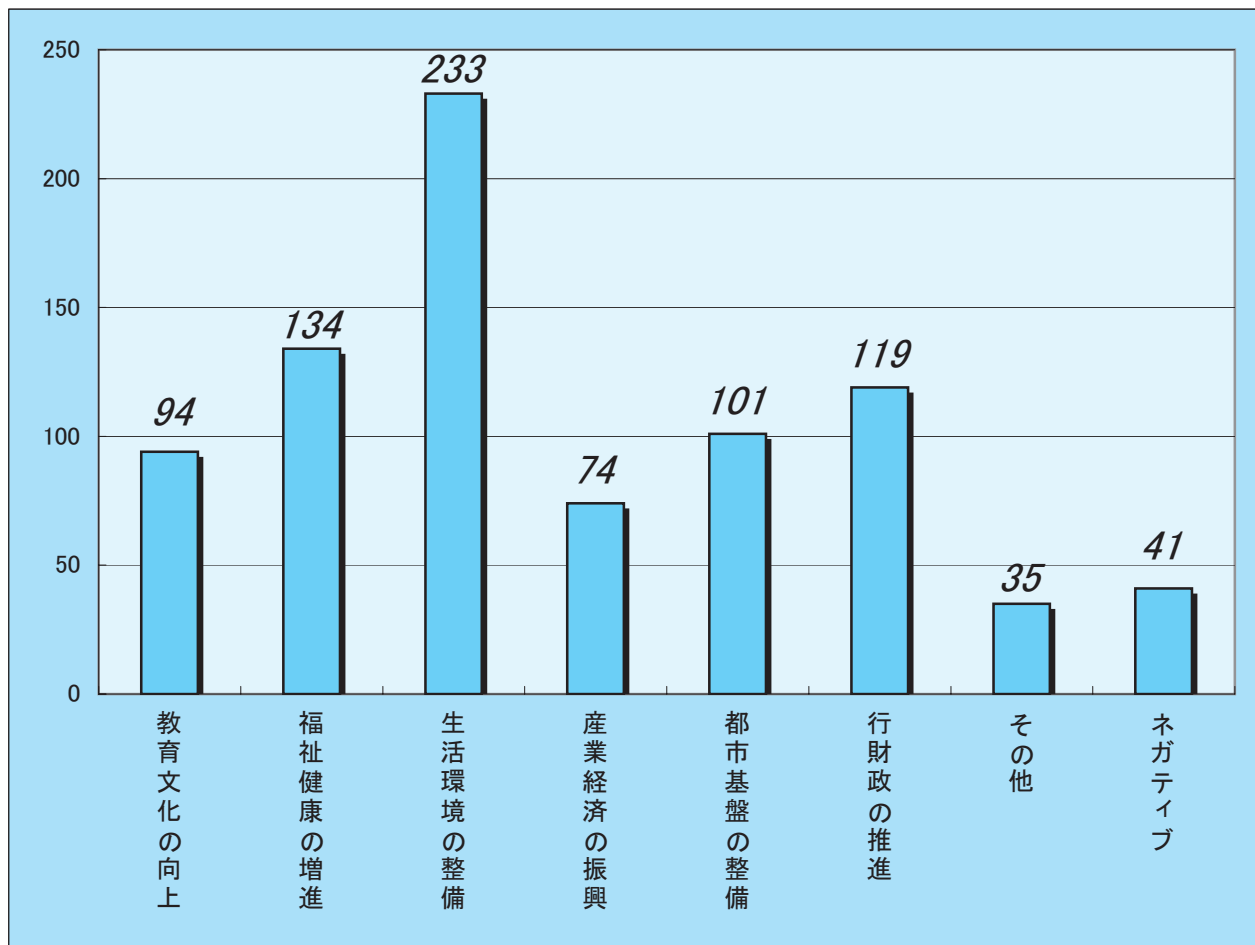
「生活環境の整備」では、犯罪の増加という社会状況を反映し、「犯罪の減少」や「安全、安心なまち」を求める声が多く、さらにゴミ問題に対する意見の多さも問題意識の高さを伺わせる。

「都市基盤の整備」については、太田駅周辺の整備や交通渋滞の緩和を含めた交通網の整備を求める声が多く、群馬の特色である車中心の交通社会への対応や駅周辺の商業の活性化と駅南口における環境の浄化が強く求められている。

「行財政の推進」については、財政の健全化や行政改革、市の機能やサービスの向上についての意見が多く、合併後の行政の対応が問われている。

このように問題点の多くは「住みやすさ、暮らしやすさ」を求めるものであり、今後市民の望む「住みやすく、暮らしやすい市」を実現するため、個々の問題点を解決しながら、効果的な施策を実施していきたい。

【問22】10年後の太田市における「望ましい姿」、「目指すべき姿」などについて、ご意見、ご提案がありましたら、具体的にご記入下さい。



分類	割合
教育文化の向上	11.3%
福祉健康の増進	16.1%
生活環境の整備	28.1%
産業経済の振興	8.9%
都市基盤の整備	12.2%
行財政の推進	14.3%
その他	4.2%
ネガティブ	4.9%
合計	100.0%

「生活環境の整備」が28.1%を占め、特に南一番街の現状に関する意見や、安全・安心に暮らせるまちづくりへの要望が多く、犯罪の少ない住みやすい環境を望む声が多かった。「教育文化の向上」では、低学年からの英語教育、生涯学習の推進、青少年の様々なケアなど、今後の教育への提言があり、「福祉健康の増進」では、弱者に対する社会保障制度の確立、総合病院や救急医療設置に対する要望が目立つ形となった。「産業経済の振興」では、産業のバランス、企業誘致、商店街の活性化、特産品を含めたビジネスづくりなどが求められ、雇用促進や経済好転に向けた提案が多い。また、観光資源の体系的・立体的整備に関する意見もあり、市外からも人が集まる賑やかな都市に向けた施策展開が求められている。「都市基盤の整備」としては、渋滞緩和に向け、交通機関・インフラ整備を行うとともに、コンパクトシティを目指し、環境保護・生活の観点から、歩いて暮らせるまちづくりに向けた意見が目立つ。「行財政の推進」では、財政の健全化はもちろん、合併を希望して30万都市を目指すべきという声があったが、同時に太田の端から端まで太田であってほしいという要望もあった。「ネガティブ」な意見も4.9%を占めたが、これらの内容を素直に受け止め、具体的な形で総合計画に反映させていきたい。

【問23】現在、新太田市の目指す都市像を「個性が輝く生活文化都市」と定めております。これにかかわる都市像の表現(キャッチフレーズ)がありましたら、ご記入ください。

[現在のキャッチフレーズ] 個性が輝く生活文化都市

1	やすらぎと活力のある生活文化都市
2	ファイトタウン
3	君の街、僕の街
4	緑あふれるゆとりの生活文化都市
5	いきいき キラキラ あったか 太田
6	環境と緑豊かな町づくり
7	ゆとりと潤いのある文化都市
8	ゆたかな活力、生活文化都市
9	人と歴史と文化の町太田
10	アイデン・シティ太田
11	輝く文化太田市
12	触れ合い、語り合い、分かち合える情報発展都市
13	未来を変えよう、太田市から。
14	福祉が充実、未来都市
15	生きがいとやすらぎの感じられる街、太田市
16	個性、生活、文化のまち
17	あなたがだいじだから、皆が輝く太田に！
18	参加する心が築く豊かな文化都市
19	安心・安全に生活できるふるさと
20	L.P.C.OHTA(ライフ・プロダクツ・カルチャー)
21	みんなが安心できる新太田市
22	市政と市民が身近に感じるエコ文化都市
23	健康で楽しく、明るく過ごそう！
24	一人一人に役割があり、みんなで幸せになれる街
25	未来に輝け太田
26	活力と安心調和の文化都市
27	文化とモラルの発信地新太田
28	やさしさと思いやり都市
29	自然と人の輝く都市
30	いつでも、誰でも、安らげる都市
31	私たちが築く住みよい都市
32	緑の潤う文化都市
33	目指せ新太田市の活性化
34	安全・安心みんなが快適未来都市
35	自然とともに調和する商業都市
36	未来輝く生活文化都市
37	地域と文化が生き生きと輝く市
38	市民が安心して住める文化都市、太田
39	人と自然にやさしい未来都市
40	輝く個性、豊かな文化
41	一人一人が明るく輝くまち太田市
42	住み心地のよい太田市
43	歴史と伝統に輝く文化都市
44	Beautiful life Beautiful city
45	キラリ☆太田市
46	老いても安心、豊かな生活、笑みの街
47	安全・安心の街 太田
48	未来を見つめ、活力ある文化都市
49	活気とやすらぎの街太田市
50	世界に羽ばたく太田市

51	協力し合う市民こそ伸び行く文化都市
52	輝け！！新都市太田☆
53	老人も子供も輝く太田
54	活気あふれる文化都市
55	自然がかなでるやすらぎ太田
56	歴史、文化の輝く現代都市
57	住民の意識が輝く文化都市
58	住みやすさをまじめに考えた文化的生活都市
59	活気と緑あふれる太田
60	緑と文化の輝く都市
61	改進と伝統が共存する文化都市
62	やすらぎと文化の街太田市潤いのある文化都市
63	笑顔いっぱい、夢満開
64	自然と共に生きる太田
65	遙かなる歴史、新しい文化と産業、わがまち太田
66	遊び心の太田市
67	街並みの美しい活力ある都市
68	活力と文化に満ちる調和都市
69	輝け、はばたけ、フレッシュ太田
70	誰もが希望のもてる街太田
71	個性と調和の国際都市
72	人権と平和を基軸に世界へ発信する市民文化都市
73	人が集まる楽しい都市
74	助け合い活力あふれる工業文化都市
75	先端環境発信都市
76	自然と技術の調和
77	笑顔で暮らせる生活文化都市「おおた」
78	夢と希望があふれる都市(まち)、あたたかくふれ合う都市(まち)
79	悠久の歴史と活力ある産業 個性輝く都市(まち)太田
80	自然豊かな安全・安心都市
81	工業と人と自然が響き合う都市太田
82	あなたの輝き太田の光
83	水と緑の自然都市
84	緑きらめくつややかな都市
85	大志を抱ける飛躍都市
86	希望と個性ある生活文化都市
87	自然と歴史が息づくいきいき文化都市
88	光とみどりの街
89	自然と文化、手と手をつなぐ安全都市
90	自然と個性が輝く生活文化都市
91	笑顔が輝く生活文化都市
92	個性輝く明日の太田
93	みんながやさしくなれる生活文化都市
94	環境も未来を語る平和都市
95	未来ある伝統豊かな文化都市
96	キラリ☆太田市
97	安全・安心住みたくなる町
98	エコライフシティオオタ
99	美しい街、美しい人。

4 市民提言

- 募集期間 平成17年12月12日～平成18年1月20日
- 応募資格 市内在住の方
(市内に在勤・在学又は一時的に太田市から離れている方も応募可)
- 応募総数 111件

● 提言者の属性

(1) 男女比

男	98
女	13
合計	111

(2) 年齢別

10代	0
20代	4
30代	6
40代	2
50代	14
60代	64
70代	19
80代	0
不明	2
合計	111

(3) 地区別

太田	13
九合	2
沢野	5
葦川	4
鳥之郷	3
強戸	1
休泊	2
宝泉	6
毛里田	15
尾島	13
世良田	10
木崎	3
生品	2
綿打	5
藪塚東部	12
藪塚西部	8
他市町村	6
不明	1
合計	111

(4) 役職等

他市町村	53
区長代理	29
一般	29
合計	111

● 提言者の意見

【設問1】

お住まいの地区の問題点、改善すべきところは？

教育施設	2
高齢者福祉施設	5
医療施設	12
環境全般	2
景観	2
上水道	0
下水道	13
道路	25
治安	4
農業	7
商業	5
工業	0
観光	3
公園・レジャー施設	8
文化施設	1
就職	0
住宅	1
ゴミ	5
行政全般	2
ボランティア活動	1
その他	8
無回答	5
合計	111

【設問2】

設問1で回答した項目について、その理由は？
次ページを参照。

【設問3】

新太田市の目指す都市像にふさわしい表現は？

いきいき キラキラ あったか太田	8
人と自然にやさしい未来都市	22
一人一人が明るく輝くまち 太田	13
笑顔で暮らせる生活文化都市「おおた」	15
自然豊かな安全・安心都市	19
みんながやさしくなれる生活文化都市	3
悠久の歴史と活力ある産業 個性輝く都市(まち)太田	9
美しい街 美しい人	2
ゆとりと潤いのある文化都市	8
笑顔いっぱい 夢満開	4
無回答	8
合計	111

【設問2】

設問1で回答した項目について、その理由を具体的に記入してください。

改善区分	意見数
教育施設	2
児童館の機能拡充(下校中の児童の事件に配慮)	1
教育施設が一番大切。	1
高齢者福祉施設	5
高齢者福祉施設の新設・改築など見直しをしてほしい。	5
医療施設	12
救急医療のための医師または医療施設の拡充。	3
総合病院の誘致。(安心して医療が受けられるように)	3
脳外科を整備してほしい。	2
病院間の連携を強化して欲しい。	2
意見なし。	2
環境全般	2
粕川には新堀という堀があるが、夏になるとくさくさ雑草が茂るので対応して欲しい。	1
意見なし。	1
景観	2
太田駅や金山をシンボリックな景観としてほしい。	1
田、畑、山林の荒廃による景観悪	1
上水道	0
下水道	13
下水道の整備をお願いしたい。	12
意見なし。	1
道路	25
側溝の機能不能(ちょっとした夕立でも雨水が溢れる)。	7
道路を新設し、交通渋滞を緩和してほしい。	5
細くて危険な道路を拡幅してほしい。	4
道路にでこぼこが多く、自転車、歩行者の通行に支障。	3
通行量が多く危険である。	2
通学路の整備や防犯灯の設置。	2
放置車両が道路にあり危険(法整備を希望)。	1
道路を掘削して工事した後の埋め戻しをしっかりと工事して欲しい。	1
治安	4
防犯等の増設、住民への呼びかけができる放送装置の設置	2
空き巣やひったくりなど治安に関する問題が多い。	2
農業	7
農地の整理(土地改良)。	3
農業後継者を育成し、定年後の農業者を支援する。	3
農業の見直し。	1
商業	5
地区内に高齢化を配慮したスーパーの誘致。	4
旧尾島町国道354号沿いの商店街を活性化してほしい。	1

工業	0
観光	3
金山(呑龍様)を観光の中心としてほしい。	2
盛大な祭りをしてほしい。	1
公園・レジャー施設	8
子どもたち(お年寄り)が安心して遊べる(憩える)場所を確保して欲しい。	3
尾島公園の再整備をお願いしたい。	2
桐ヶ丘公園(桐生市)、華蔵寺公園(伊勢崎市)のように太田市にも親子で遊べる遊園地があるとよい。	1
意見なし。	2
文化施設	1
気軽に本物の絵画や音楽などが楽しめる施設がほしい。	1
就職	0
住宅	1
建築確認偽装問題で市の問題として再チェックが必要。	1
ゴミ	5
ゴミのポイ捨て・不法投棄が多い。	3
ゴミステーションを改善してほしい。	2
行政全般	2
積極的な情報開示。	1
単身高齢者が増えてきて不安が多いので、通信システムを確立してほしい。	1
ボランティア活動	1
福祉施設にもっと気軽にボランティアにきてほしい。	1
その他	8
北商店街の衰退は緑地を増やす絶好の機会である。日用品生鮮食料品店、コーヒー店などを誘致し、緑地や駐車場を6割つくる。旧町内意識が排除されないと総合的な改革は不可能であり、町内会と区会は区別する。	1
旧中心市街地は超高齢化と人口減少が進んでいる。お年寄りは日々の生活に苦勞しており、そうした生活コミュニティの確立がまちづくりの基本である。	1
北関東自動車道開通後のインターチェンジ及び側道周辺の計画的開発。	1
全体に施設が使用しづらい。	1
地区の行事に若い人が参加しない。	1
団塊の世代の退職に伴う対策が急務である。	1
徳川町に流れる早川は川底に土砂が堆積し川底が浅くなるなどの問題があるので改修をお願いしたい。	1
年金の受給額が減らないようにしてほしい。	1
意見なし	5
合計	111

【設問4】

市政への提言(ご意見)がありましたら、具体的に記入して下さい。

基本目標	意見数
1. 教育文化の向上	12
市民会館の郊外への新築(本当に必要か?、改修でよい)。	4
地区のスポーツ大会(祭り・行事)が削減されている。(市民の声を聞いて欲しい)	3
文化と産業のバランスのとれたまちづくり。	1
人生を楽しめる沢山の市民が参画できる催しを実施してほしい。	1
さくらプラン・少人数学級を見て、さくらプランのほうがちがって授業を見られる。	1
子育て(教育、少子化対策、次世代育成)を計画の柱に。	1
社会人大学院(アカデミー)の設立。文化レベル向上だけでなく、人の集まるまちづくり。	1
2. 福祉健康の増進	9
健康な体づくり(食生活、日常的に体を鍛えることが病気の予防につながる。)	3
総合病院の建設。	2
幼児・学童の送迎について(キッズバス・タクシー)	1
高齢者の肺炎の予防接種を実現してほしい。	1
保健センターの「わんぱく教室」がなくなってしまったのが残念。	1
学習センターや学校内に学童の教室があってもいいと思う。	1
3. 生活環境の整備	14
子供たちが安心して学び、遊べる環境づくり(通学路対策)	4
防風林・水辺など景観を配慮した土地整備事業を検討してほしい。	1
緊急連絡用等で町内放送設備を設置してほしい。	1
ハザードマップの必要性、避難場所＝公共施設等の均等化	1
交差点に信号機を設置してほしい。	1
警察と行政が連携し、身近で頼れ親しめる警察官を育成してほしい。	1
浄化槽から排水される水の対策として、側溝を整備してほしい。	1
ゆとりのある生活、みどりのあるまちづくり。	1
ゴミ袋について、市の進めかたに腹立たしさを感じる。	1
庭木の剪定枝をゴミステーションにひもで縛って出せるようにしてほしい。	1
不法投棄のごみが後をたたない。市全体で取り組んで欲しい。	1
4. 産業経済の振興	7
新太田市の史蹟(金山)を中心にした観光ルート(道路)を整備してほしい。	4
毛里田地区に「道の駅」の設置を希望する。	1
新太田市にふさわしい太田まつりの企画立案をお願いしたい。(特に若者に配慮)	1
農地の有効活用を検討すべき。	1
5. 都市基盤の整備	21
地域内道路を見直して欲しい。(木崎駅・細谷駅への緑道の整備。)	3
太田駅周辺の区画整理事業の遅延。事業自体への疑問など。	2
主要道等へ接続する道路を整備してほしい。	2
歩行者、高齢者、障がい者に対応した道路整備(自転車専用、歩行者専用)をしてほしい。	2
足利伊勢崎線から東新町に抜ける道路がないため、区画整理を含め整備してほしい。	1
東本町三丁目の八百角前の南北道路を直進できるようにしてほしい。	1
日産ディーゼル跡地について、学校、病院、商業施設等の誘致をしてほしい。	1
既存市営住宅を整備(植木、遊具等含む)してほしい。	1

地下道など太田駅南北、東西を一体化する交通の整備をしてほしい。	1
旧本陣東側道路の拡幅工事は期待できる。	1
金山城跡線、松風峠を解決して欲しい。	1
山之神町の裏の道路を桐生・新田線まで拡幅して欲しい。	1
山間部(傾斜地、荒れた畑)の開発整備。	1
浜町一区の区画整理を早急におねがいしたい。	1
綿打地区から新田地区への石田川にサイクリングロードや遊歩道の検討をしてほしい。	1
道路工事を集中させないでください。	1
6. 行財政の推進	27
きめ細やかな行政サービス。(縦割り行政の改善、効率化の方法を模索してほしい。)	4
市議会議員の定数・職員を削減してほしい。	3
1%まちづくり要領が見えにくい。	2
各団体への補助が極端に減額となり支障がでている(バスが借りられない)。	2
集金、配布、巡回など隣組長などには手当を出して欲しい。(金額は問題ではない)	2
合併前の1市3町が一体となって市政を運営しているとはみえない。	1
集会所の管理費が減額となったが、住民代表として納得できない。	1
区民会館の設置場所が借地となっている(年間10万円)。市で助成できないか。	1
税金の未納者の対応について、広報等で知らせてほしい。	1
シルバー人材センターを尾島支所内にも設置して欲しい。	1
ISO9001に基づく各課の取組目標や中間状況などの公開。	1
市民満足度の評価方法と満足度数値の取組目標の公開(広報等で報告)。	1
組織の徹底した見直しを行い財政の効率化を図る(少額の補助金・助成金は削減)。	1
消防本部の南側に市庁舎を移転すべき。	1
旧藪塚本町への連絡が遅い。	1
若者に地域社会発展のため積極的に参加して欲しい。	1
職員が余っているように見えるが臨時職員のカットが一部実行されていない。	1
何事も画一的でなく、地区の特性を活かして欲しい。	1
新田支所の行政面での権限を充実してほしい。	1
7. その他	11
今まで以上に住みやすい太田市にしてほしい。	2
太田市と合併してよかったという実感はない。(メリットを感じない。)	2
行政と市民との対話で理解をまして目標に向かって前進して欲しい。	2
太田市が自慢できる市でありたい。	1
金山、利根川など貴重な自然を生かしてほしい。	1
キャッチフレーズ「輝く未来 子育ておおた」はどうか。	1
休日に職員・議員でボランティア(ゴミ拾い)をして下さい。	1
町内のスーパーが閉店し買い物に困っている。	1
意見なし	45
合計	146

注)設問4については、複数回答があるため合計数が111件を上回っている。

5 太田市総合計画審議会諮問書

企画第 1 号

太田市総合計画審議会会長 様

平成19年度からの太田市の総合的かつ計画的な行政運営の基本方針となる新しい太田市総合計画基本構想を策定したいので、太田市総合計画審議会条例第1条に基づき、貴審議会の意見を求めます。

平成18年 4月 6日

太田市長 清 水 聖 義

6 太田市総合計画審議会答申書

平成18年6月28日

太田市長 清水 聖 義 様

太田市総合計画審議会
会長 須 藤 利 雄

新生太田総合計画基本構想（案）について（答申）

平成18年4月6日企画第1号で諮問のありました、新生太田総合計画基本構想（案）について、当審議会では慎重に協議をした結果、基本構想で定められた都市像やまちづくりの基本理念及び基本目標については、おおむね妥当と認めます。

ただし、合併後初めてとなる総合計画であることから、合併効果が最大限発揮できるよう、次の事項について配慮されることを要望します。

1. 本計画の趣旨や内容を分かりやすく市民に周知し、広く市民の理解と協力を求め、市民参画と協働によるまちづくりを進めていただきたい。
2. 計画の推進にあたっては、歴史・文化・産業など地域の特性を生かすとともに、地域間のバランスを考慮し、新市の均衡ある発展に努めていただきたい。
3. 市民が安全で安心して暮らせるよう防犯・防災体制の強化と救急医療体制の充実を図っていただきたい。
4. 行政運営においては、行政改革の推進と効率的な予算執行による堅実な行政経営を行うとともに、市民に分かりやすい財政状況の公表に努め、財政の透明化を進めていただきたい。
5. 審議の過程で、各委員から出された別添の【個別意見】につきましては、行動計画、実施計画の策定にあたり十分尊重されるよう要望します。

【 個別意見 】

■都市像

『都市像』の「わたしたちは、市民との協働により」の表現は、「わたしたちは」の指し示す主語が明確でないため、修正を要望します。

■基本目標

1. 教育文化の向上

- ①『子どもの健全育成』に「人の命を大切に」、「人間性の向上」などの文言を入れることを要望します。
- ②『青少年の健全育成』で、「地域の子どもは、地域で育てる」と表現していますが、「太田の未来を担う子どもの」、「これからの将来を託す」などの文言を追加することを要望します。
- ③『義務教育の推進』にある登下校時の安全対策は、『安全・安心で快適な教育環境の充実』に記述することを要望します。
- ④就学費の納入が困難な場合などは、「支援する」という文言を入れることを要望します。
- ⑤教育においては、人間の尊厳が根本であり、健全な心・身体を養うことであり、平和、文化、教育に関して学校の教育力、教師の力量を強化し、子ども達の間力力の豊かな育成を図り、また、それぞれの個性を引き出す必要があります。そのため、資質能力を備えた教職員の確保や市民一体となった環境づくりにも挑戦することを要望します。
- ⑥学校の余裕教室を有効に活用することを要望します。
- ⑦施策指標において、学力テストの全国平均点を上回ることを掲げていますが、義務教育ではバランスのとれた(知・徳・体)指標を設けることを要望します。
- ⑧スクールバス委託事業の実施は、子どもたちの安全面から乗降場所などの再検討を要望します。
- ⑨悩みごと相談員を全小中学校に配置していますが、生徒指導の大変な困難校については、別に対策をとることを要望します。
- ⑩『高校・高等教育機関の充実と整備』に、群馬大学工学部を設置する計画を位置付けることを要望します。
- ⑪『地域の伝統を守り、育むまちづくり』においては、歴史的遺産を有効に活用する必要があります。市の知名度が全国的に上がっている機会を利用し、市民の心の中に歴史的に価値ある地域に住んでいるという意識を醸成することを要望します。

2. 福祉健康の増進

- ①『市民の健康づくりと地域医療の充実による安心のまちづくり』において、救急医療施設の整備は、公的機関や公設民営による運営も検討する必要があります。救急医療の体制は、この地区で完結する機能を有していないことから、最優先の計画として早急な整備を要望します。
- ②ひとり暮らしの老人に給食を配達していた事業が、休止になった地域があります。合併に伴い、福祉が後退しているとの声も聞かれるため、事業の実施にあたっては、よく検討されることを要望します。
- ③厚生労働省の医療制度構造改革試案によると、高齢者の窓口負担が重くなります。公的医療保険の給付で、現行は70歳以上については1割負担ですが、平成20年度から65歳以上74歳以下は2割負担になるなど、高齢者にとって厳しい状況になります。高齢者に配慮する施策を要望します。
- ④高齢者が安心して住み続けられるまちづくりを、市政の一つの柱とすることが必要です。その対策として、高齢者がいつまでも安価に健康を保持できるスポーツや文化の振興、道路や観光施設を整備する必要があります。また、元気で意欲のある高齢者を、市民生活に役立つボランティア活動に参加してもらうための補助制度も必要です。高齢者医療や福祉施設を充実させ、安心して良い高齢期を迎えられるようにすることを要望します。

3. 生活環境の整備

- ①『公園・緑地の整備』において、環境みらいの森建設事業に配慮することを要望します。
- ②『循環型社会の構築』において、行動計画でごみを3割減量する施策において、具体的な施策を要望します。
- ③『住宅防火対策の推進』において、火災時における初期消火の方法などを、市民へ具体的に周知することを要望します。
- ④『応急手当の普及、啓発』で、学校などにAED(自動対外式除細動器)を設置することを要望します。応急手当を施す際は、日頃から器具に慣れ親しんでいることが重要です。
- ⑤『安全で快適な道路交通環境の実現、交通安全運動の推進』で、交通事故被害者に対する救済措置の規定がありますが、行動計画における該当事業の関連から修正することを要望します。

4. 産業経済の振興

- ①『産業環境の整備』で、工業製品、先端機器を国内外にPRしたり、国際会議が開催できる産業会館の設置を要望します。
- ②『先端技術都市の実現、雇用の確保』で、群馬大学工学部の誘致を進める記述がありますが、認可、設置場所、開校時期など決定しているので、市に何がフィードバックできるかなど、記述内容の変更を要望します。
- ③『労働環境の整備』で、ニートやフリーターの対策として開設された「ヤングアタックおた」は、一定の成果を挙げています。さらにもう一步踏み込んだ対策として、「若年者職業訓練バウチャー事業」の採用を要望します。
- ④『中心市街地の活性化』において、群馬大学工学部を市内に設置することを、TMO構想の中で計画することを要望します。
- ⑤大型ショッピングモールやスーパーマーケットの郊外進出により、旧市街地で生鮮食料品、日用雑貨を販売している商店が激減し、老人家庭は不便な生活を送っています。空き地や空き店舗を利用して、巡回出張販売店を開けるような場所の確保を要望します。
- ⑥『質の高い農業を推進するまちづくり』に、農業後継者を確保する記述の追加を要望します。
- ⑦小中学校の給食で、地産地消のシステムを推進することを要望します。
- ⑧農薬の飛散防止を図るため、農地の利用集積や作付け地の団地化を推進することを要望します。
- ⑨『地域循環型農業の推進』において、バイオマスを利用した事業が予定されていますが、多額な設備投資を要することから慎重に進めることを要望します。
- ⑩『観光資源を生かすまちづくり』において、道の駅内に観光物産館を設置する予定がありますが、観光客を誘致するため、呑龍公園の整備と併せ、金山・大光院付近に設置することを要望します。
- ⑪観光振興を図るため、太田市のことが理解できる大規模な美術館、博物館の設置を要望します。
- ⑫先端技術を有する工業都市の特徴を活かし、鉄人28号、鉄腕アトムなどのロボットを作製し、街を練り歩くなど特徴ある祭りの開催を要望します。また、駅構内にロボットを展示して、太田市をPRすることも要望します。
- ⑬「金山城跡・金山散策路」、「呑龍公園」、「県立こどもの国」の3施設を相互に往復できる歩行者道路を整備し、3施設一体で観光太田を売り出すことを要望します。
- ⑭北部運動公園整備事業に伴い、芝桜の植樹が予定されていますが、観光客を誘致する施策の実施を要望します。

5. 都市基盤の整備

- ①『自転車利用環境の整備』で、駐輪場の整備が予定されていますが、自転車専用道路を整備するなど、通勤・通学を超えた形で自転車利用の促進を図ることを要望します。
- ②『災害に強い安全なまちづくりの推進』で、幅員4m未満の道路において建物を建築する際に道路後退をした場合、土地所有者は敷地を道路として提供しなければなりません。土地を提供する部分を補償の対象にするなど、土地所有者に配慮することを要望します。
- ③太田駅周辺地区は、「まちの顔」としての役割を再創造するとありますが、駅周辺で環境が好ましくない地区もありますので改善を要望します。

6. 行財政の推進

- ①『男女共同参画社会の実現』に向けて、女性の能力、女性特有の多様性などが社会に求められています。農村社会では昔ながらの体質が残っているため、改善を要望します。
- ②『国際姉妹都市、国際友好都市、諸外国の人々との交流活動の推進』においては、学生受入派遣事業や相談窓口などの事業はありますが、地域の住民として、諸外国の人と共生を推進する事業について実施することを要望します。
- ③『高度情報化社会に対応した市民生活の実現、情報セキュリティ対策の推進』において、市の援助の下に、パソコンの各家庭への普及を図るなど、ハード面での施策実施を要望します。
- ④『財政の健全化』を推進する際は、積極的かつ有効な施策を展開するとともに、市税収納率の向上を図ることを要望します。
- ⑤市の財政状況をホームページなどで積極的に公表し、予算編成などについて市民からの意見を募ることを要望します。

■その他

全体的な文章表現において、斬新な文言、文章で構成することを要望します。

7 基本構想議案

議案第111号

新生太田総合計画基本構想について

本市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、新生太田総合計画基本構想を定めたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第2条第4項の規定により、議会の議決を求める。

平成18年9月4日提出

太田市長 清水 聖 義

新生太田総合計画基本構想 別冊

8 委員等名簿

1. 太田市総合計画審議会委員名簿

No.	役職	氏名	所属団体等
1	会長	須藤 利雄	太田市区長会会長
2	副会長	石井 榮	太田市民生児童委員協議会会長
3	委員	碓氷 光雄	太田市防犯協会会長
4	〃	高橋 悦治	太田市環境保健委員会会長
5	〃	荻原 榮一	太田商工会議所会頭
6	〃	清水 育男	太田青年会議所理事長
7	〃	有坂 實	太田市医師会会長
8	〃	相川 卓也	太田市老人クラブ連合会会長
9	〃	竹内 正幸	太田市小中養護学校PTA連合会長
10	〃	上林 邦充	関東学園大学法学部教授
11	〃	常見 隆	群馬松嶺福祉短期大学学長
12	〃	菊地 浅美	太田市農業協同組合代表理事組合長
13	〃	三澤 益巳	太田行政事務所長
14	〃	相原 尚子	女性人材登録者
15	〃	大塩 佳代子	女性人材登録者
16	〃	松澤 幸代	女性人材登録者
17	〃	新井 かつ代	女性人材登録者
18	〃	茂木 利子	女性人材登録者
19	〃	今井 順子	女性人材登録者
20	〃	友野 元枝	女性人材登録者

2. 新生太田総合計画特別委員会委員名簿

委員長 山口 淳一
 副委員長 岩松 孝壽 副委員長 白石 さと子
 副委員長 松永 綾夫 副委員長 荻原 源次郎

(平成18年9月8日選任)

分科会名	委 員 名
総務企画分科会	◎ 岩松 孝壽 ○ 富田 泰好 ○ 正田 恭子 高橋孝太郎 水野 正己 藤生 昌弘 五十嵐文子 木村 康夫 小林 人志 鈴木 信昭 市川 隆康 小林 耕作 室田 尚利 福田 義雄 加藤 光夫 檜原 宏 今井 慶聚 浜野 東明
教育福祉分科会	◎ 白石さと子 ○ 小暮 広司 ○ 栗原 宏吉 福島 戈吉 青木 猛 福井 宣勝 高橋 美博 深澤 直久 内田 忠男 小林佐登子 川鍋 栄 富宇賀 肇 栗原 忠男 上村 信行 本田 一代 稲葉 征一 中島 貞夫 河野 博
市民経済分科会	◎ 松永 綾夫 ○ 河田 雄晃 ○ 山鹿 幸男 高田 勝浩 越塚 順一 井野 文人 根岸 昇 荻原 一雄 濱田 光雄 永田 洋治 斉藤 幸拓 伊藤 薫 茂木 義市 岩瀬 卓 太田けい子 小俣 雄治 栗田 斌之 (兼) 栗原 忠男 (オ) 尾内 謙一
都市建設分科会	◎ 荻原源次郎 ○ 遠坂 幸雄 ○ 斎藤 光男 星野 一広 山田 隆史 江原 貞夫 町田 正行 半田 栄 小林 邦男 尾内 謙一 武藤 泰 橋本 寛 飯塚 勝雄 新島 近夫 清水 保司 田端 卓男 佐藤 孝夫 天笠 卷司 (オ) 小林佐登子

※◎は分科会長、○は分科会副会長、(兼)は兼務者、(オ)はオブザーバー

※委員名欄の分科会副会長及び委員は、議席番号の昇順で記載

3. 新生太田総合計画策定委員会・小委員会・事務局名簿

●策定委員会【平成17年度】

役職名	職名	氏名	役職名	職名	氏名
委員長	助 役	林 弘 二	委 員	都市整備部長	土 田 隆 一
副委員長	収 入 役	清 水 計 男	〃	土地開発部長	桑 子 秀 夫
〃	教 育 長	相 澤 邦 衛	〃	行政事業部長	天 笠 彰
〃	水道事業管理者	小 川 卓	〃	消 防 長	石 原 康 男
委 員	企 画 部 長	小 暮 和 好	〃	水 道 局 長	小宮山 善 洋
〃	総 務 部 長	竹 吉 弘	〃	教 育 部 長	岡 島 幸 雄
〃	市民生活部長	大久保 義 忠	〃	議 会 事 務 局 長	吉 田 稠
〃	地域振興部長	石 川 典 良	〃	監査委員事務局長	石 井 俊 夫
〃	健康福祉部長	早 川 充 彦	〃	地域振興部副部長 尾島総合支所担当	松 島 茂
〃	産業経済部長	久保田 幹 雄	〃	地域振興部副部長 新田総合支所担当	木 村 浩
〃	環 境 部 長	金 子 一 男	〃	地域振興部副部長 藪塚本町総合支所担当	栞 原 精
〃	都市づくり部長	滝 沢 光 栄	全 23 名		

●策定委員会小委員会【平成17年度】

役職名	職名	氏名	役職名	職名	氏名
委員長	企 画 部 長	小 暮 和 好	委 員	産業経済部副部長 商工観光担当	菊 地 孝 壽
委 員	秘 書 室 長	上 原 隆 志	〃	環 境 部 副 部 長 環 境 担 当	前 嶋 進
〃	企 画 部 副 部 長 企 画 担 当	岩 崎 信 廣	〃	環 境 部 副 部 長 下 水 道 担 当	矢 島 政 充
〃	企 画 部 副 部 長 行 政 経 営 担 当	北 澤 潤 一	〃	都 市 づ くり 部 副 部 長 都 市 建 設 担 当	大 槻 重 吉
〃	総 務 部 副 部 長 総 務 担 当	塚 越 敏 行	〃	都 市 整 備 部 副 部 長 土 木 建 築 担 当	松 井 儀 継
〃	総 務 部 副 部 長 税 務 担 当	高 橋 秀 雄	〃	土 地 開 発 部 副 部 長 土 地 開 発 担 当	樋 澤 三 四 郎
〃	総 務 部 副 部 長 税 滞 納 整 理 担 当	高 田 隆	〃	消 防 本 部 消 防 本 部 担 当	岡 部 隆 弘
〃	総 務 部 副 部 長 税 滞 納 整 理 支 所 担 当	大 矢 光 衛	〃	消 防 本 部 太 田 消 防 署 担 当	岡 部 隆 司
〃	市民生活部副部長 市民生活担当	大 槻 憲 一	〃	水 道 局 副 部 長 水 道 担 当	浅 海 崇 夫
〃	市民生活部副部長 安 心 安 全 担 当	福 澤 善 明	〃	教 委 教 育 部 副 部 長 教 育 指 導 担 当	澁 澤 啓 史
〃	市民生活部副部長 文 化 ス ポ ー ツ 担 当	清 水 正 道	〃	教 委 教 育 部 副 部 長 青 少 年 育 成 担 当	小 野 善 孝
〃	地域振興部副部長 行 政 セ ン タ ー 担 当	堀 江 久	〃	教 委 教 育 部 副 部 長 文 化 財 ・ 生 涯 学 習 担 当	諏 訪 和 雄
〃	地域振興部副部長 尾島総合支所担当	松 島 茂	〃	農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 橋 猛
〃	地域振興部副部長 新田総合支所担当	木 村 浩	〃	行 政 事 業 部 事 業 管 理 課 長	松 嶋 良 雄
〃	地域振興部副部長 藪塚本町総合支所担当	栞 原 精	〃	出 納 室 長	久保田 徹
〃	健康福祉部副部長 高 齢 者 担 当	毛 呂 実	〃	議 会 事 務 局 議 会 総 務 課 長	八 代 敏 彦
〃	健康福祉部副部長 健 康 福 祉 担 当	小 林 治	〃	監 査 委 員 事 務 局 次 長	茂 木 均
〃	産業経済部副部長 農 政 担 当	富 岡 英 夫	全 35 名		

●策定委員会【平成18年度】

役職名	職名	氏名	役職名	職名	氏名
委員長	助 役	林 弘 二	委 員	都市整備部長	大 槻 重 吉
副委員長	収 入 役	清 水 計 男	〃	土地開発部長	桑 子 秀 夫
〃	教 育 長	相 澤 邦 衛	〃	行政事業部長	天 笠 彰
〃	水道事業管理者	小 川 卓	〃	消 防 長	石 原 康 男
委 員	企 画 部 長	小 暮 和 好	〃	水 道 局 長	小宮山 善 洋
〃	総 務 部 長	竹 吉 弘	〃	教 育 部 長	岡 島 幸 雄
〃	市民生活部長	浅 海 崇 夫	〃	議 会 事 務 局 長	吉 田 稠
〃	地域振興部長	石 川 典 良	〃	監査委員事務局長	石 井 俊 夫
〃	健康福祉部長	早 川 充 彦	〃	地域振興部副部長 尾島総合支所担当	松 島 茂
〃	産業経済部長	久保田 幹 雄	〃	地域振興部副部長 新田総合支所担当	高 田 隆
〃	環 境 部 長	金 子 一 男	〃	地域振興部副部長 藪塚本町総合支所担当	栞 原 精
〃	都市づくり部長	土 田 隆 一	全 23 名		

●策定委員会小委員会【平成18年度】

役職名	職名	氏名	役職名	職名	氏名
委員長	企 画 部 長	小 暮 和 好	委 員	産業経済部副部長 商工観光担当	菊 地 孝 壽
委 員	秘 書 室 長	上 原 隆 志	〃	環 境 部 副 部 長 環 境 担 当	前 嶋 進
〃	企 画 部 副 部 長 企 画 担 当	岩 崎 信 廣	〃	環 境 部 副 部 長 下 水 道 担 当	渡 邊 行 雄
〃	企 画 部 副 部 長 行 政 経 営 担 当	福 澤 善 明	〃	都市づくり部副部長 都 市 建 設 担 当	坂 本 公 市
〃	総 務 部 副 部 長 総 務 担 当	塚 越 敏 行	〃	都市整備部副部長 土 木 建 築 担 当	松 井 儀 継
〃	総 務 部 副 部 長 購 買 本 部 担 当	北 澤 潤 一	〃	土地開発部副部長 土 地 開 発 担 当	樋 澤 三 四 郎
〃	総 務 部 副 部 長 課 税 担 当	櫻 井 勉	〃	消 防 本 部 消 防 本 部 担 当	岡 部 隆 弘
〃	総 務 部 副 部 長 税 担 当	大 矢 光 衛	〃	消 防 本 部 太 田 消 防 署 担 当	岡 部 隆 司
〃	市民生活部副部長 市 民 生 活 担 当	大 槻 憲 一	〃	教委教育部副部長 教 育 指 導 担 当	澁 澤 啓 史
〃	市民生活部副部長 安 心 安 全 担 当	矢 島 政 充	〃	教委教育部副部長 青 少 年 育 成 担 当	小 野 善 孝
〃	市民生活部副部長 文 化 ス ポ ー ツ 担 当	清 水 正 道	〃	教委教育部副部長 文 化 財 ・ 生 涯 学 習 担 当	諏 訪 和 雄
〃	地域振興部副部長 地 域 ・ 行 政 セ ン タ ー 担 当	石 原 利 夫	〃	農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 橋 猛
〃	地域振興部副部長 尾 島 総 合 支 所 担 当	松 島 茂	〃	太 田 市 外 三 町 広 域 清 掃 組 合 副 局 長	金 井 稔
〃	地域振興部副部長 新 田 総 合 支 所 担 当	高 田 隆	〃	行 政 事 業 部 事 業 管 理 課 長	新 井 敏 男
〃	地域振興部副部長 藪 塚 本 町 総 合 支 所 担 当	栞 原 精	〃	出 納 室 長	久 保 田 徹
〃	健康福祉部副部長 高 齢 者 担 当	小 林 治	〃	水 道 局 長 水 総 括 課 長	木 暮 清
〃	健康福祉部副部長 福 祉 担 当	井 上 英 明	〃	議 会 事 務 局 長 議 会 総 務 課 長	八 代 敏 彦
〃	産業経済部副部長 健 康 医 療 担 当	神 藤 幸 生	〃	監 査 委 員 事 務 局 長 次	白 石 絹 枝
〃	産業経済部副部長 農 政 担 当	富 岡 英 夫	全 37 名		

●事務局【平成17年度】

職 名	氏 名
企画部企画課 課 長	岡 田 辰 雄
企画係長	金 井 春 男
主 任	城 代 富美江
〃	長谷川 隆 史
〃	奥 川 靖
主 事	田 島 吉 則
〃	高 木 信太郎

●事務局【平成18年度】

職 名	氏 名
企画部企画課 課 長	岡 田 辰 雄
企画係長	金 井 春 男
主 任	城 代 富美江
〃	高 田 剛 志
〃	奥 川 靖
〃	田 島 吉 則
主 事	高 木 信太郎

9 太田市まちづくり基本条例

前文

太田市は、歴史に名を残す先人はもとより、そこに住む人びとの活力と英知によって育まれてきました。各地に人権意識の高い先達が存在したこともわたしたちの誇りです。

わたしたちは、太田市の歴史と文化を財産として引き継ぐとともに、多くの国の文化と共生する地域の特性を生かしながら、人と自然環境と産業が調和した、だれもが暮らしやすいまち、誇りのもてるまちをつくることをめざします。

子どもからお年よりまで一人ひとりがまちづくりの主役であり、担い手です。わたしたちは、自らの責任を自覚し、参画と協働のまちづくりをすすめるために、この条例を制定します。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、太田市の将来に夢と希望のもてるまちづくりに関する基本的な事項を定めるとともに、市民の権利と責任を明らかにし、市民、市議会および行政が協働することにより安心して生活できる環境と豊かでやさしいまちづくりの実現を図ることを目的とします。

(条例の最高規範性)

第2条 この条例は、太田市におけるすべての条例、規則等の上位規範であり、他の条例、規則等の制定、改廃ならびに法令、条例、規則等の解釈および運用にあたっては、この条例に定める事項を尊重し、この条例との整合性を図ります。

- 2 市の執行機関は、この条例を体系の中心に位置付け、この条例と他の条例、規則等とのつながりを明確にします。

(言葉の意味)

第3条 この条例で使われている言葉の意味は、次のとおりとします。

- (1)「市民」とは、市内に居住する者、市内で働く者、学ぶ者、活動するもの、事業を営むもの等をいいます。
- (2)「市の執行機関」とは、市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者および消防長をいいます。
- (3)「参画」とは、市民がまちづくりに主体的に参加し、行動することをいいます。
- (4)「協働」とは、市民、市議会および市の執行機関が、それぞれの役割および責任のもとで、まちづくりのために、ともに考え協力し、行動することをいいます。

第2章 まちづくりの基本原則

(基本原則)

第4条 わたしたちの自治は、市民の意思に基づき、次に掲げる基本原則によって推進されなければなりません。

- (1)市民は、住民自治のまちづくりを行うために、自ら考え行動し、責任を持ち、平等に参加することが保障されなければなりません。
- (2)市の執行機関および市議会は、市政に関する情報を公開し、市民と情報を共有します。
- (3)市民、市議会および市の執行機関は、夢と希望の持てるまちづくりにむけて協働します。
- (4)市の執行機関および市議会は、まちづくりを進めるにあたり、次の世代に大きな負担を残さないよう健全な財政運営を行います。
- (5)市民一人ひとりの人権が保障され、何人も差別されることなく、その個性および能力が十分に発揮されるまちづくりを行います。
- (6)市および市民は、男女共同参画社会の実現に向けたまちづくりに総合的に取り組みます。

第3章 情報の共有

(情報への権利)

第5条 市民は、市の仕事について必要な情報の提供を受け、自ら取得する権利を有します。

(説明責任)

第6条 市の執行機関および市議会は、市の仕事の企画立案、実施および評価のそれぞれの過程において、その経過、内容、効果および手続を市民に明らかにし、わかりやすく説明する責務を有します。

(情報の収集および管理)
第7条 市は、まちづくりに関する情報を正確かつ適正に収集し、速やかにこれを提供できるよう統一された基準により整理し、保存しなければなりません。

(個人情報の保護)
第8条 市は、個人の権利および利益が侵害されることのないよう個人情報の収集、利用、提供、管理等について、必要な措置を講じなければなりません。

第4章 参画と協働の市政運営

(参画と協働)
第9条 市民は、まちづくりの主体であり、まちづくりに参加する権利を有します。
2 市民は、まちづくりの活動において自らの発言と行動に責任を持ちます。
3 市民は、参画と協働によるまちづくりに向けて、両性の本質的平等を基本とし、男女が共同して取り組みます。

(参画への保障)
第10条 市民は、まちづくりに関する重要な施策の計画、実施および評価の各段階に参画することができます。
2 市の執行機関は、市民の意見がまちづくりに反映され、参画する機会が保障されるよう、市民の意見を踏まえ多様な参画制度を整備しなければなりません。

(協働)
第11条 市の執行機関は、市民のまちづくりにおける役割を重視し、市民および市議会との協働によるまちづくりを行います。

(意見公募)
第12条 市は、重要な条例、計画等の策定にあたり、事前に案を公表し、広く市民の意見および提案を求めるとともに、提出された市民の意見に対する市長等の考え方を公表しなければなりません。
2 市は、前項のほか、特定の地域を対象とするもの、生活に密着した施策の策定についても意見公募を行うよう努めます。
3 市の執行機関は、市民から提示された意見および提案等を適切に施策に反映させ、結果を定期的に公表します。

第5章 財政

(財政状況の公表)
第13条 市長は、市の財政(負債状況を含みます。)に関する資料を作成して公表することにより、市の財政状況を的確かつわかりやすく市民に伝えなければなりません。

(財政に係る中長期計画の策定)
第14条 市は、総合計画の策定にあたり、中長期的な歳入予測および歳出計画を立て、次の世代に大きな負担を残さない財政健全化の方針を維持しなければなりません。
2 総合計画の立案および見直しは、参画と協働の市政運営で定められた市民の参画の下で行われなければなりません。
3 総合計画の見直しは、適切な時期に最も適切な方法で実施します。

(予算の編成と執行)
第15条 市長は、予算の編成および執行にあたっては、総合計画を踏まえて行わなければなりません。

(予算の説明責任)
第16条 市長は、予算の編成にあたって、予算に関する説明書の内容の充実を図るとともに、市民が予算を具体的に把握できるようわかりやすく説明しなければなりません。

(決算内容の説明責任)
第17条 市長は、決算にかかわる市の主要な仕事の成果を説明する書類その他決算に関する書類の内容について、市民が具体的に把握できるようわかりやすく説明しなければなりません。

(財産の管理)
第18条 市長は、市の財産の保有状況を明らかにし、財産の適正な管理および効果的な運用を図らなければなりません。

(財政改革のための委員会)
第19条 市長は、次の世代に大きな負担を残さないために、市民または市議会の要望を受けて、市民(学識経験者を含みます。)、市議会および行政の各分野からなる、財政改革のための委員会を設置することができます。

第6章 評価

(評価の実施)

- 第20条 市の執行機関は、主要な事業について事前および事後に評価し、その結果を公表します。
- 2 前項の評価の方法は、評価基準を定めるなど常に最もふさわしい方法で行うよう改善していきます。
 - 3 市民は、市の執行機関が行っている政策、事業および業務に対し評価することができます。
 - 4 市の執行機関は、前項の評価を政策に反映するように努めます。

第7章 住民投票

(住民投票)

- 第21条 市長は、市政にかかわる重要事項について、広く市民の意思を確認するため、必要に応じて住民投票を実施することができます。
- 2 市長は、より多くの市民が発議できる住民投票の制度を定めます。
 - 3 市長は、住民投票で得た結果を尊重しなければなりません。
 - 4 市長は、住民投票を行う場合はその事案ごとに、投票権者、投票結果の取扱い等を規定した条例を別に定めます。

第8章 地域コミュニティ

(コミュニティの役割)

- 第22条 市民は、暮らしやすく心豊かな生活を送ることを目的として、自由意思に基づいて結ばれた多様なつながり、組織および集団(以下「コミュニティ」といいます。)を、自治の担い手であることを認識し、守り育てるよう努めます。
- 2 市の執行機関および市議会は、コミュニティ活動の自主性および自立性を尊重しながら政策形成をするとともに活動支援を行います。
- (住民自治組織)
- 第23条 市および市民は、住民相互の信頼と親睦を深める地域に根ざした住民自治組織の自主的な諸活動を尊重し支援するよう努めます。

第9章 行政および議会の役割と責務

(市長の役割と責務)

- 第24条 市長は、市政の代表者として、公正かつ誠実に職務にあたり、市民の信託に応え、この条例に基づいてまちづくりを進めます。

(行政の役割と責務)

- 第25条 市の執行機関は、その権限と責任において公正かつ誠実に職務の執行にあたります。
- 2 市の執行機関の職員は、まちづくりの専門家として、誠実、公正かつ能率的に職務の遂行に努めるとともに、全体の奉仕者としてこれに必要な知識、技能等の向上に努めます。

(議会の役割と責務)

- 第26条 市議会は、市の議決機関として、また、市政運営を監視することを通じて、公平および公正で透明性の高い市政が実現されるよう努めます。
- 2 市議会議員は、政策の提案および立法に関する活動に努めるとともに、市民の信頼に応え、全市民のために誠実に職務を行います。

第10章 安全で安心して暮らせるまちづくり

(安全安心の環境整備と防犯活動)

- 第27条 市は、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりのために、県および市民と連携し、犯罪の温床となるような地域を作らないよう環境整備を行い、また、市民の要望に応じて防犯活動の推進に積極的に努めます。
- 2 市民は、相互に協力して安全で安心して暮らせるまちづくり活動を推進するよう努めます。

(危機管理)

- 第28条 市は、災害等に際して市民の身体、生命および財産の安全性の向上に努めるとともに、市民、事業者、関係機関との協力、連携および相互支援によって、総合的かつ機動的な危機管理の体制の確立に努めます。
- 2 市民は、災害等に備え自ら考え、緊急時には地域で相互に助け合います。

第11章 やさしさと思いやりのあるまちづくり

(子育てと子どもにやさしいまちづくり)

第29条 市は、子育てに社会が共同で参画し、安心して出産や子育てができる環境整備を進め、すべての子どもたちが、良い環境のもとで、健やかに成長できるように努めます。

- 2 市民は、地域で一体となり、未来を担う子どもたちを育てます。

(青少年に対する環境整備と育成)

第30条 市は、青少年をとりまく環境の整備に努め、支援団体等の活動に対し支援します。

- 2 市民は、青少年に対する環境整備と育成の施策に協力するとともに、青少年が積極的に社会活動に参加できるように努めます。

(高齢者、障がい者が暮らしやすいまちづくり)

第31条 市は、高齢者や障がい者が生きがいをもち、安らかに暮らせる地域社会をめざします。

- 2 市は、ボランティアをはじめとする地域福祉を支える市民の取り組みを積極的に支援します。

第12章 環境と共生する豊かなまちづくり

(環境と共生するまちづくり)

第32条 市は、大切な環境を将来に向かって保全し、次の世代に引き継ぐために市民、企業等と協働して必要な施策を講じます。

- 2 市民は、日常生活や社会活動などで自然環境に配慮した暮らしを心がけます。

(活力ある豊かなまちづくり)

第33条 市は、市民の協力を得て、市民生活の基盤である地域企業、地場産業や地域に根ざす利便性の高い商業の発展を含め産業振興に必要な施策を講じます。

- 2 市は、市民の協力を得て、地域農業振興のため地産地消(地元でとれた生産物を地元で消費することをいいます。)の奨励を含め必要な施策を講じます。

第13章 連携と交流

(近隣市町村との連携と交流)

第34条 市は、広域的な課題の解決を図るため、積極的に近隣市町村と連携し、情報共有と交流を進めるとともに、市民サービスの向上を図り、地域全体の発展に努めます。

(国および県との連携)

第35条 市は、国および県との共通する課題の解決を図るため、これらと対等な関係のもとで相互に協力して連携に努めます。

(国際交流と連携)

第36条 市は、海外の自治体、研究機関、市民活動団体等との連携および交流を推進するとともに、市民による公共的な国際活動などを支援します。

第14章 条例の見直しと検討

(条例の見直しと検討)

第37条 市は、社会経済情勢などの変化があった場合は、市民の意見を踏まえ、条例を見直し、速やかに必要な措置を講じます。

- 2 市は、この条例施行後4年を超えない期間ごとに、市民主体の検討組織を設け、この条例が太田市にふさわしいものであり続けているかどうかを含め、この条例の諸制度について検討し、速やかに必要な措置を講じます。

附 則 平成17年3月28日、太田市、尾島町、新田町および藪塚本町が新しい太田市として一つの自治体になったことを契機として制定されたこの条例は、平成18年4月1日から施行します。

10 太田市市民憲章・太田市の歌

太田市市民憲章

わたくしたちは 豊かな自然と歴史のもとで
 希望にみちた住みよいまちづくりを目指し
 太田市の限らない発展に願いをこめて
 ここに市民憲章を定めます

- 一 自然を愛し 歴史を学び
文化を育てる まちをつくります
- 一 教養をふかめ からだをきたえ
人権を尊重する まちをつくります
- 一 力をあわせ 知恵をだし
豊かな まちをつくります
- 一 きまりをまもり 助けあい 明るい家庭で
楽しい まちをつくります
- 一 環境を大切にして 産業をおこし
生きがいのある まちをつくります

平成十八年三月二十八日制定

太田市の歌 作詞 古館多加志

作曲 團 伊玖磨

一、松風のさやかにわたる

金山やさしく通わす心

すこやかな幼子の

いのち見守る呑竜さま

鐘のどやかに

鐘鳴りひびく太田市よ

二、つわものの時代に浸り

歴史をひもときはぐくむ文化

果てしなく巡りゆく

大地潤す利根の水

今きらめいて

今輝きの太田市よ

三、躍進の誓いも新た

荷積みにときめく産み出す力

労いはやすらぎの

いで湯ほのぼの明日を呼ぶ

人つどい来て

人語り合う太田市よ

平成十七年十月二日制定

新生太田総合計画

発行年月 平成19年3月



発行／太田市



編集／企画部企画課

〒373-8718 群馬県太田市浜町2番35号

TEL 0276-47-1111(代表)